一般財団法人
郵政福祉

2017

郵政福祉の現状

Yusei Fukushi Disclosure

～郵政福祉キャッチフレーズ～

助け合いのココロを『かたち』に

一般財団法人郵政福祉

郵政福祉ロゴマークについて

郵政事業を赤いマル（左円部分）、日本郵政グループ社員等の皆さまを青いマル（右円部分）、当法人を頭文字のＹに見たて、「日本郵政グループ社員等の福祉の増進と郵政事業の発展に寄与する」という当法人の使命を象徴化したものです。

会社概要（平成29年3月31日現在）

名称	一般財団法人郵政福祉
設立	昭和29年10月1日
基本財産	10億80万円
従業員数	182人
事業所	13地方本部
本部所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目14番1号　郵政福祉琴平ビル

本誌は、保険業法等の一部を改正する法律（平成17年法律第38号）において読み替えて準用する保険業法第111条及び認可特定保険業者等に関する命令第34条に基づき作成したディスクロージャー資料です。

2017 CONTENTS

ごあいさつ・経営理念 …… 1
数字で見る平成28年度の郵政福祉 …… 2
平成28年熊本地震の対応 …… 4
平成28年度保険商品トピックス …… 6

最新の概況

平成28年度における保険商品の概況 …… 7
資産の長期的・安定的な運用について …… 8
収益性と健全性について …… 9

経営体制について

コーポレートガバナンスについての取り組み …… 10
内部統制システムの整備 …… 10
コンプライアンス（法令遵守）の推進 …… 11
反社会的勢力への対応 …… 12
リスク管理体制について …… 12
勧誘方針 …… 14
個人情報保護への取り組みについて …… 14
ディスクロージャーの充実 …… 15
お客さまの声を経営に活かすための取り組み …… 16

保険商品のご案内

保険商品の種類 …… 18
退職給付保険（ゆうイング） …… 19
災害保険（ゆうホーム） …… 20
社員援護保険（ゆうライフ） …… 21
ご契約のお申し込みから成立まで …… 22
保険金等のご請求から受け取りまで …… 23
お客さまへの情報提供 …… 24

業績データ

業績データ目次 …… 25
〈特定保険業データ〉 …… 26
〈特定保険業外事業データ〉 …… 39
〈法人全体データ（平成28年度決算書）〉 …… 40

法人情報

役員・評議員 …… 47
従業員の状況 …… 47
歴史と沿革 …… 48
事業所一覧 …… 49

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
※％は表示未満を四捨五入しています。
　この端数処理により、合計が100％にならないことがあります。

健全経営を維持しつつ
お客さまサービスの向上に取り組んでいます

ごあいさつ

平成28年４月に発生した「平成28年熊本地震」において、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧、そして一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

郵政福祉は、平成17年10月に設立し、保険商品を中心としたサービスを提供していますが、そのルーツを辿ると、60年以上前の昭和29年10月、戦後の厳しい社会経済環境の中で、郵政職員の相互扶助を目的に設立された（財）郵政互助会まで遡ります。それ以来今日まで、日本郵政グループで働く皆さまの豊かな暮らしの応援と安心の提供を目的に、お客さまサービスの向上と財政基盤の確立に取り組んでまいりました。

特に、平成25年４月１日からは保険業法が適用される「認可特定保険業」に移行し、それまでの職域共済事業以上に、内部統制（ガバナンス）の充実を図るとともに、より安全性を重視した資金運用に心掛け、財政基盤の強化に努めてきました。その結果、基幹商品である退職給付保険は、多くの皆さまにご理解いただき、平成29年３月末の加入者数は185千人に上り、また、最近の不安定な金融市場環境下にあっても、変わらず安定的な財政基盤が確保されています。改めまして皆さまのご愛顧に厚く御礼申し上げます。

平成29年４月からは、普通保険約款に基づく保険料・保険金額の妥当性に関する検証を行い、災害保険および社員援護保険の保険金の見直しを行いました。また、同４月にはホームページのリニューアルに加え、スマートフォン専用サイトを新設し、お客さまの利便性の向上とタイムリーな情報発信の推進を図りました。

郵政福祉では、今後とも健全経営を維持しつつ、日本郵政グループで働く皆さまにより良いサービスを提供できるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。引き続き、皆さまのあたたかいご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

郵政福祉 理事長
篠田 政利

経営理念

一般財団法人郵政福祉は、日本郵政グループ社員等の皆さまの豊かなくらしの応援と安心の提供に努めます。

行動指針

1 お客さま第一主義

私たちは、日本郵政グループ社員等の皆さまへの奉仕を第一とする精神をすべての業務の原点に置き、常に質の高いサービスの提供に努めます。

2 法令の遵守

私たちは、高い倫理観を持つことを誇りに、すべての業務においてコンプライアンスを徹底し、社会的責任を果たします。

3 人間の尊重

私たちは、すべての業務に関わる人の尊厳と基本的人権を守り、そのことにより事業と人の持続的成長を図ります。

4 社会への貢献

私たちは、環境に配慮し、事業活動の中で積極的に社会に貢献します。

数字で見る
平成28年度の郵政福祉

平成28年度における事業概況の特記すべき数字をここに示しました。
郵政福祉の保険商品や経営状況、取り組みなど、ご加入者さまの「安心」を支える実績の数々です。

※各数字の詳細につきましては該当ページをご覧ください。

▶▶▶ P7

1兆307億円

退職給付保険…ゆうイングの保険金等支払累計額

▶▶▶ P7

10,298人

退職給付保険…ゆうイングの新規加入者数

▶▶▶ P7

644億円

災害保険…ゆうホームの保険金支払累計額

▶▶▶ P7

2,964人

災害保険…ゆうホームの新規加入者数

▶▶▶ P7

502億円

社員援護保険…ゆうライフの保険金支払累計額

▶▶▶ P7

5,164人

社員援護保険…ゆうライフの新規加入者数

▶▶▶ P19

82.4%

退職給付保険…ゆうイングの加入率

▶▶▶ P4

7.3億円

熊本地震における支払保険金総額

▶▶▶ P8

3,588億円

資産総額

▶▶▶ P9

250億09百万円

純資産額

▶▶▶ P9

238億円

保険料収入

▶▶▶ P15

39.2万部

情報誌『RinRin』発行部数

▶▶▶ P9

3,159億52百万円

保険金支払いに備えた責任準備金

▶▶▶ P16

32,860件

お客さまの声をデータベースに
登録した件数

平成28年熊本地震の対応

平成28年4月14日の夜9時26分に大きな揺れが熊本県や大分県等を襲いました。しかしこれは前震で、続く16日の深夜には本震が発生、以後断続的に地震は続きました。郵政福祉では九州地方本部が中心となって災害対応にあたりましたが、現場での対応を九州地方本部の田島健治本部長にうかがいました。

平成28年熊本地震の概要
前震　4月14日(木)　21時26分　M6.5　最大震度7(熊本市は震度6弱)
本震　4月16日(土)　 1時25分　M7.3　最大震度7(熊本市は震度6強)
前震発生後、2か月間の地震回数　1,737回
(ライフラインの状況)
電気:16日の本震後停電、熊本市内は18日までに順次復旧
都市ガス:16日から停止、25日頃から順次復旧し4月末までに復旧
水道:16日から断水、18日から順次復旧し25日までに復旧

7.3億円
熊本地震で
28年度にお支払いした
保険金

日頃から緊急連絡網の準備を

――地震の当日はどのような状況でしたか?

田島本部長(以下田島)　前震があった当日、私は福岡へ出張中でした。初めての大きな揺れの後、すぐに職員へ連絡を取ろうと役職者４名へメールを送り、全職員の安否を確認しました。その日は熊本へ帰る手段がなく、翌朝もJRや高速バスはすべてストップ。私鉄とレンタカーをなんとか乗り継いで、通常なら２時間の道のりを５時間かけて職場に戻りました。本震は自宅で遭いましたが、まさに下から突き上げる揺れに「ただごとではない」と思い、これもすぐに安否確認メールを送りました。

――職員への連絡はスムーズに取れたのですか?

田島　今回、災害の中で比較的スムーズに対応できた理由として、全職員に届く緊急連絡網を事前に準備しておいたことが大きかったと思います。連絡先が電話だけだと大きな災害が発生した際には携帯も含めて不通になる可能性が高いため、メールのほうが有用です。ただし、仕事用のメールアドレスでは、今回のように夜半の災害で職員が自宅にいると安否確認は取れません。そのため、九州地方本部では個人用のアドレスを事前に登録してもらい、私から次長や課長、次に班長、そして全職員というように、連絡網を整備していました。

――本震が深夜だったのも苦労された点ではないですか?

田島　確かに暗闇の中での大きな揺れという面では不安でした。ただ私は前震の後、備えとして常に枕元に携帯と懐中電灯、ラジオは置いておくようにしていました。業務としては、本震が起きたのが日付が変わって土曜日に入ってすぐだったので土曜と日曜の丸２日間を使って職員と家族の安全や健康状況と事務室の状態を把握し、月曜以降の対応を考える時間にあてました。

また、地震直後に多くの人が食料確保に走ったからでしょう、熊本市内のコンビニやスーパーから食料がすべてなくなりました。そこで課長が月曜日に出勤する職員の昼食用に、日曜のうちに福岡県までおにぎりを買い出しに行って確保してくれました。このような準備ができ、日曜の夕方までに月曜は職員全員が出勤できることも確認できたので、事務室の片づけがしやすい服装で出勤するよう、指示をだしました。

前震、本震の際の主な対応

●前震　4月14日(木)　21時26分発生

地震発生直後	本部長:気象庁の緊急地震速報を受け、出張先からまず家族の安否確認
22時12分	本部長から全職員への安否確認 本部長:課長に職員の安否確認と翌日の要員確保をメールで指示(同25分に役職者の班長にも同様の指示)
23時前後	課長から本部長へ事務室の被害報告 課長:事務室の様子を確認し、本部長へ「事務室の被害は問題なし」と電話連絡 各班長から本部長へ安否の報告 各班長:職員は全員無事で、翌日は出勤可能との報告(本部長はすぐに本部へメールで状況と対応を報告)
24時前	本部長から東京の本部へ状況報告、全職員へ翌日の対応指示 本部長:本部総務部長、部長代理へ連絡。その後、職員へ翌日は全員定刻までに出勤して業務対応するよう指示

4月15日(金)　終業時(17時40分)の対応

本部長が勤務終了時に余震等に留意し、なにかあれば相互に連絡を取り合うことを全体ミーティングで周知して定時に退庁させる

●本震　4月16日(土)　深夜1時25分発生

1時45分	本部長から全職員へ安否確認
2～5時	役職者から本部長へ安否状況の報告 役職者:5時55分までに全員の無事を確認。ほとんどの職員が学校や公園等に避難していることを報告
6時8分	本部長:本部総務部長に全員無事である旨をメールで報告
22時14分	課長から本部長へ事務所の状況報告
22時26分	本部長から全職員へ翌日以降の対応を指示

●本震翌日　4月17日(日)の対応

8時44分	職員の健康状態と被災状況の確認メール
19時11分	本部長から全職員へ、メールで翌月曜は交通情報を把握したうえで、職員へは軽装・作業服等で出勤するよう指示

本部としての対応

1. 体制強化による迅速化(保険金支払いを週1回から6月より週2回へ)
2. 全壊・半壊被害者への保険金請求に関する特例措置の実施
3. 本部職員を地方本部へ派遣し、保険金支払受付の迅速化を実施

地震後、お客さまへの対応

――明けて月曜からはお客さまへの対応が始まります。

田島　月曜日は職員全員が始業時間に出勤したのを見て、私はあらためて職員の仕事に対する責任感の強さを感じました。まず全体ミーティングをし、事務室等の片づけ班、連絡班、時期が４月だったので定年退職者への分割給付勧奨班に分けて対応することにしました。地震後２週間は毎日、朝と夕方に全体ミーティングを開き、全員で進捗状況を確認するようにしました。同時に本部との連絡体制も整え、本部への連絡窓口は私の携帯電話と総務部長を結ぶ一本にすること、また地震後の１週間は本部へ毎日業務報告メールを送ることを決めました。

――お客さまはどのような状況でしたか?

田島　都市ガスがストップしていたため、業務委託を受けている熊本中央局、熊本東局の売店と食堂が営業できなかったのですが、郵便局長から「おにぎりだけでも作って営業してほしい」との要請を受けました。そこで急きょ電気炊飯器を購入して、19日からガスの供給再開まで毎日軽食を提供しましたので、支社長や局長等から感謝されました。

また、災害保険の保険金支払について、前震の翌日15日に55件、週明け18日に105件、以後１日に50～60件程度の電話問い合わせをいただきました。電話対応をする中で、郵政福祉の災害保険は地震では保険金が支払われないと思っている方が多いと感じました。そこで被害地域の郵便局へ災害保険金請求書を20部ずつ配布し、日本郵便株式会社九州支社からも「郵政福祉の災害保険は地震でも保険金が支払われる」旨を熊本県内の局に伝えていただきました。

――お客さまの反応はどうでしたか?

田島　災害保険金はお客さまにとって生活再建の一歩ですから、しっかりサポートしていきたいという思いがありました。電話でのお問い合わせやさまざまな対応をする中で、お客さまからは「親切に対応してもらい助かった」と言っていただけました。職員が迅速に対応しようと努力してくれたうえ、本部が災害保険のスピーディな支払い体制(６月からは週２回支払)を敷けたのもよかったと思います。また、日本郵便の支社ビルを訪問した際、社員の方々が災害対応で強い疲労感に襲われていることを感じたので、市内外から栄養ドリンクを買い集め、支社の全社員、熊本市内と被害が最も大きかった益城町の郵便局と郵便輸送会社などにも、災害保険金請求書を配布するのに併せて栄養ドリンクを贈呈したのも喜ばれました。

――お話をうかがっていると、本部長ご自身の対応もスムーズですね。

田島　九州はもともと台風の被害を受けることが多いのと、私が平成３年、長崎県の雲仙普賢岳噴火の直後に島原局に赴任した経験も生きたのかもしれません。やはりお客さまから「(災害保険に)入っててよかった」と言っていただくと、頑張った甲斐があったと思えますね。

災害対応のポイント

連絡に関して
- 職員への緊急連絡網は固定電話、携帯、メールアドレスの3種が必要
- 本部総務部長、部長代理の自宅固定電話、携帯電話の登録が必要
- 就寝時は枕元に携帯電話、懐中電灯、ラジオを常備

業務に関して
- 出勤前日までに被害状況の把握と事務室の復旧要員、業務体制の分担を決定
- インフラが止まっている状況では職員の昼食と水の確保が必要

お客さまへの対応
- 災害保険金請求書の郵便局等への直接交付
- 陣中お見舞いの素早い贈呈
- 本部へスピーディな災害保険金支払い体制構築の要請

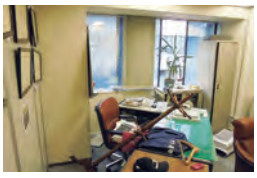

地震直後の事務室の様子

地震後、お見舞いと併せて災害保険金請求書も各所へ配布

平成28年度保険商品トピックス

平成28年度には、災害保険、社員援護保険について直近の実績やお客さまからのご意見とご要望を基に、商品内容の見直しを行いました。退職給付保険にご加入の皆さまには感謝の気持ちとして「謝恩・復興応援キャンペーン」を実施しました。

4月 商品改定

災害保険の加入限度口数を125口から200口に引き上げ、社員援護保険の不慮の事故による入院保険金を1日以上の入院（日帰り入院を含む）から対象にする等、お客さまからのご意見やご要望を基に商品内容を改定しました。

6月 保険金支払回数の見直し

お客さまサービス向上の観点から、災害保険および社員援護保険の送金日数を平均で２日間短縮するとともに、保険金支払回数を週1回から週2回に変更しました。

6月 保険商品の見直し

郵政福祉では、行政庁である総務省から平成28年6月14日に保険商品に係る保険約款等の変更認可をいただきました。

今回の改定については、災害保険、社員援護保険の保険金額を直近の実績に基づいて見直すとともに、お客さまからのご意見・ご要望を参考に以下のとおり各保険商品の見直しを行いました。なお、平成29年4月1日以降に新規契約または更新を迎えるご契約が対象となります。

災害保険 風水雪害保険金額の引き上げ

社員援護保険 死亡保険金および障害保険金の保険金額について年齢区分を設定
入院保険金の保険金額の引き上げ

6月～9月 加入者謝恩キャンペーンの実施

退職給付保険にご加入いただいている皆さまへ日頃のご愛顧に感謝し、「謝恩・復興応援キャンペーン」を実施しました。テーマパークチケットや「平成28年熊本地震」により被災された地域の名産品をプレゼント商品として用意した結果、約3万7000人のご応募をいただきました。

2月 社員援護保険の保険金支払累計額が500億円を超える

社員援護保険（旧職員援護）は60年以上にわたり、万が一の事故に備える商品として日本郵政グループの皆さまに親しまれてきました。その社員援護保険の保険金支払累計額は、平成29年2月末日に501億円となりました。今後とも皆さまのご信頼に十分お応えできるよう努めてまいります。

最新の概況

平成28年度における保険商品の概況

各保険商品の加入状況は、退職給付保険については、新規加入者10,298人で年度末現在の加入者は185,817人となり、昨年に続き加入者数が増加しました。災害保険の新規加入者は2,964人で年度末加入口数は18,493千口、社員援護保険の新規加入者は5,164人で年度末加入口数は2,244千口となりました。

保険金の支払状況は、退職給付保険では前年同様、退職者数の減少により保険金支払額も減少しました。また、災害保険では4月の熊本地震により増加し、社員援護保険についても前年の保険金支払額を上回りました。

保険金等支払累計額

退職給付保険 累計額	1兆307億円
災害保険累計額	644億円
社員援護保険 累計額	502億円

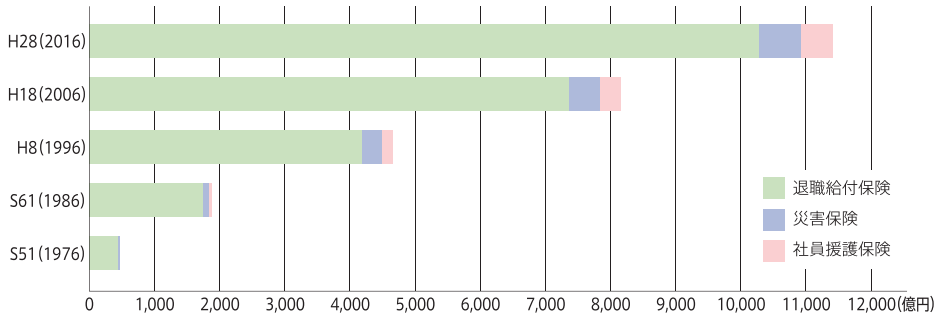

※　退職給付保険については退職給付金と死亡給付金の合計を示しています。

資産の長期的・安定的な運用について

郵政福祉の資産総額は3,588億円。将来の保険金等を確実にお支払いするため、加入者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。また、長期的・安定的な運用収益を確保するため、リスク管理やポートフォリオ管理を強化しています。

● 資産運用に対する考え方

金融資産の運用にあたっては、安全性、収益性、流動性に配慮した運用を行っています。自家運用※1においては、従来より長めの債券への運用を増やし、負債の期間に合わせた運用を行うとともに、金利上昇に備えた運用を行っています。

委託運用※2においては、組み入れ資産の種類や運用スタイル等に配意し、収益を確保する運用を行っています。

※1　自ら有価証券の売買などの資産運用を行うこと。
※2　有価証券の売買などの資産運用を外部の運用機関に委託すること。

資産構成（平成 28 年度末）

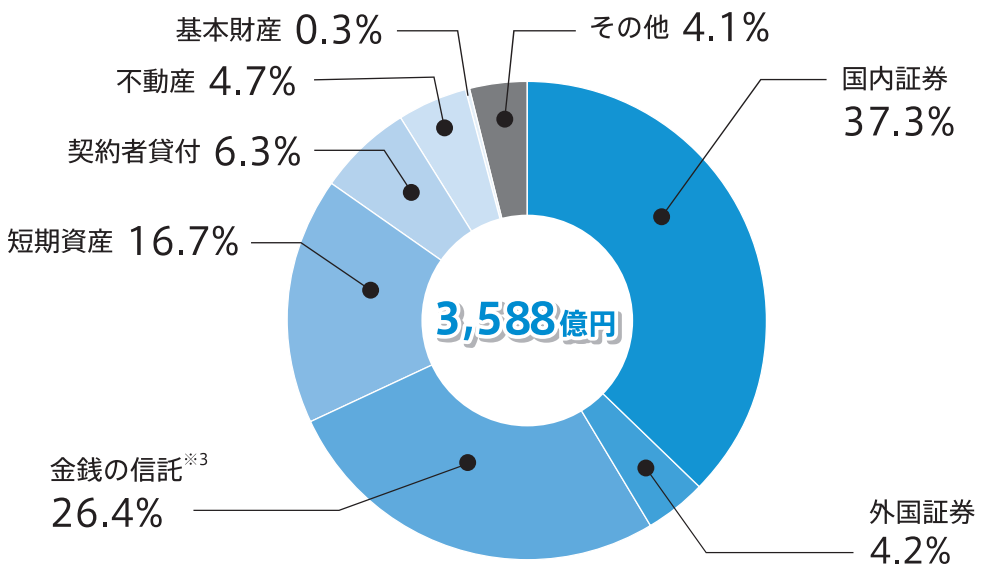

※3「金銭の信託」には、投資一任契約（投資顧問）および指定金銭信託契約等（信託銀行）に基づく委託運用分を計上しています。

● 金融資産運用におけるリスク管理

郵政福祉における金融資産運用リスク管理は、リスク管理基本方針等に則り、金融資産の運用に係るリスク量を定期的に測定・把握することとしています。

定期的に測定・把握したリスク量は、四半期ごとにリスク管理委員会※に報告し、同委員会から指示があった場合には、速やかにそのリスクを制御する等の対応をとることとしています。

※法人全体のリスクを把握しコントロールするための委員会（12 ～ 13 ページ参照）

収益性と健全性について

日本郵政グループの多くの皆さまにご加入いただいている当法人の保険商品は、ご加入から保険金等を受け取るまでの期間が長期にわたることから、財務基盤の強化に努め、確実に保険金等をお支払いする責任を将来にわたって果たしてまいります。

●保険商品における「保険料収入」

平成28年度末

保険料収入

238億00百万円

保険料収入は、退職給付保険、災害保険および社員援護保険にご加入いただいている皆さまからお預かりしているものです。

平成28年度における保険料収入は238億00百万円となっており、保険金等をお支払いするまでの期間、安全かつ効率的な資産運用を心掛けています。

保険料収入の内訳

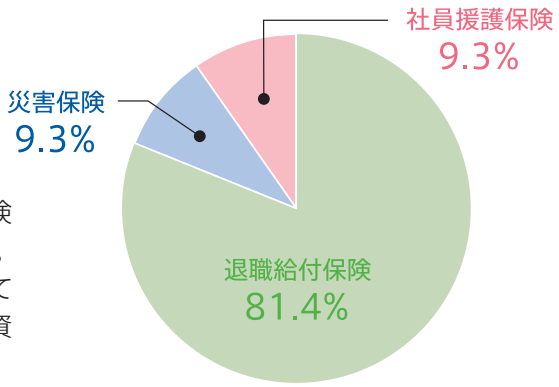

●保険金の支払いに備えた「責任準備金」の積み立て

平成28年度末

責任準備金

3,159億52百万円

責任準備金とは、将来の保険金等のお支払いに備えて、保険業法で積み立てが義務付けられた準備金です。

責任準備金は、通常予測できる範囲のリスクに備えた「保険料積立金」および「未経過保険料」と、通常の予測を超えて発生するリスクに対応する「異常危険準備金」で構成されています。

郵政福祉では、責任準備金について毎年保険計理人が確認し、法令に基づき適正に積み立てを行っています。

●安定した「純資産額」の確保

平成28年度末

純資産額（特定保険業）

250億09百万円

※認可特定保険業者とは
一般財団法人郵政福祉は、旧公益法人の主務官庁であった総務省の認可を受けた認可特定保険業者です。
認可特定保険業者とは、保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（平成22年法律第51号）に基づいて行政庁による特定保険業（共済事業）の認可を受けた一般社団・財団法人（公益社団・財団法人を含みます。）をいいます。

認可特定保険業者※に求められる財産的基礎は、保険業法および認可特定保険業者等に関する命令で、純資産額が1,000万円以上とされています。

純資産額は、貸借対照表の資産の部に計上されるべき金額の合計額から、負債の部に計上されるべき金額の合計額（価格変動準備金に相当する額と異常危険準備金に相当する額を除く）を控除した額です。

お客さまへの保険金支払能力を維持するため、十分な純資産を保持しておく必要があり、引き続き、安定的な純資産額を確保できるよう取り組んでまいります。

経営体制について

コーポレートガバナンスについての取り組み

経営の適正性や透明性を確保するため、外部からの視点や意見を積極的に取り入れています。また、経営への牽制機能を確保するため、評議員会において複数の社外の方を理事（非常勤）として選任するとともに、内部監査機能を担う「監査室」を設置し、コーポレートガバナンス（企業統治）が十分機能する体制を執っています。

コーポレートガバナンス体制図

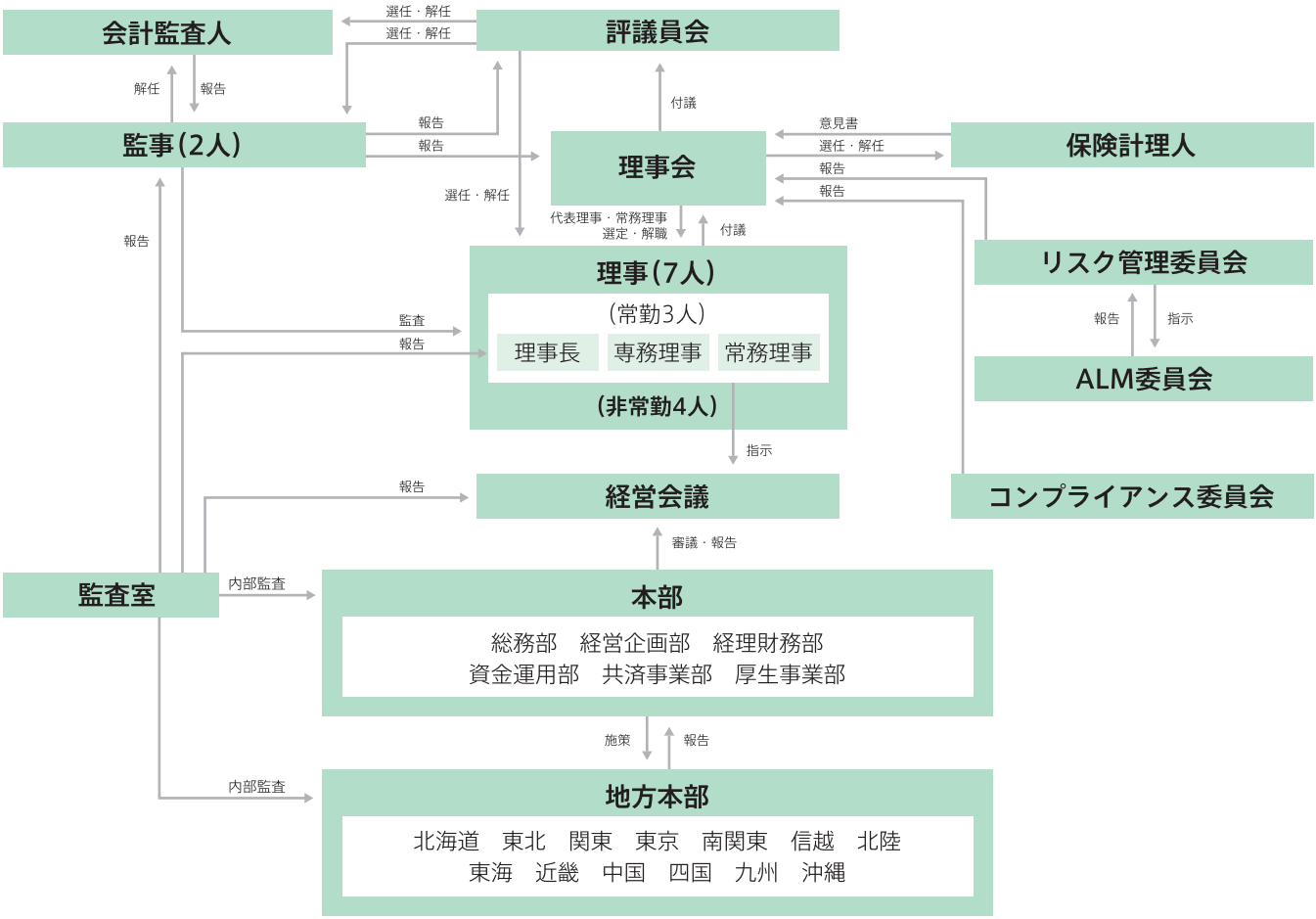

内部統制システムの整備

一般社団法人および一般財団法人に関する法律（第90条第4項第5号）に基づき、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し、内部統制システムの整備を行っています。

内部統制システムの整備に関する基本方針（概要）

1 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
3 理事の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
4 役職員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制
5 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス（法令遵守）の推進

郵政福祉では、全役職員がコンプライアンスの担い手であると認識し、お客さまをはじめ、社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことを心掛けています。コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念の下、その推進に取り組んでいます。

コンプライアンス宣言

一般財団法人郵政福祉は、コンプライアンスの徹底を経営の最優先課題と認識し、コンプライアンスをすべての活動の基本に置くことを宣言します。

1 商品・サービスの適正な提供
私たちは、経営理念に即した商品の開発と適正な提供を行います。お客さまに提供するサービスについて、正確な表示・広告・説明を行います。

2 お客さま情報の保護
私たちは、職務上知り得た情報の重さを認識し、適正かつ慎重な取扱いをします。

3 適正・公正な取引
私たちは、販売、調達及び資産の運用において、適正・公正な取引を行います。

4 法人財産の保全
私たちは、法人の情報及び財産を適切に保全・管理します。

5 反社会的勢力との対決
私たちは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取ります。反社会的勢力に経済的な利益を供与しません。

6 社会的規範の遵守
私たちは、あらゆる法令、その他の社会的規範を遵守し、誠実かつ公正に行動します。

7 働きやすい職場づくり
私たちは、お互いの人格を尊重し、お互いに協力し合い、自由に意見交換できる働きやすい職場環境を作ります。いかなるハラスメントも許しません。
労働関係法令を遵守し、職場の安全衛生の向上に努めます。

● コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会（委員長：理事長）
（1）基本方針、計画および体制の策定　（2）関係規程類の制定　（3）教育・研修の計画策定および実施

指示 ↓　↑ 報告

コンプライアンス推進責任者（本部：部・室長）（地方本部：本部長）

コンプライアンス推進担当者（本部：課長）（地方本部：次長または課長）

● コンプライアンス研修

法令遵守の徹底・推進を目的として、あらゆる機会を通じて全役職員を対象に「コンプライアンス研修」を実施しています。

● コンプライアンスマニュアル（行動規範）

「コンプライアンスマニュアル」を作成し、全役職員がいつでも閲覧できるようにしています。

● 反社会的勢力への対応

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした対応に努めます。

● 内部通報制度

組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談や通報があった場合の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を推進します。

● 日常業務における点検

重要項目に関する自主点検を定期的に実施し、日常業務における不備を的確に発見し、早期に是正するよう対応しています。

反社会的勢力への対応

郵政福祉では、「一般財団法人郵政福祉反社会的勢力対応規程」に則り、反社会的勢力に対する体制整備と毅然とした対応に努めてまいります。

一般財団法人郵政福祉反社会的勢力対応規程（概要）

（基本的な考え方）

郵政福祉は、経営理念に則り、反社会的勢力との関係遮断及び不当な要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努める。

（対応上の基本原則）

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則は次のとおりとする。

（1） 反社会的勢力による不当な要求等には、理事長以下、組織全体として対応する。
（2） 反社会的勢力による不当な要求等に対応する役職員の安全を確保する。
（3） 反社会的勢力による不当な要求等に備えて、平素から、外部の専門機関と密接な連携関係を構築する。
（4） 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当な要求等は拒絶する。
（5） 反社会的勢力による不当な要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
（6） 反社会的勢力による不当な要求等が、不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行わない。
（7） 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

リスク管理体制について

保険事業をはじめとした事業運営上のリスクを総合的に把握・管理し、経営基盤の安定と健全性を確保します。

● 体制

「リスク管理基本方針」に基づき、郵政福祉が保有するリスクの状況を把握し、適切にリスクコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理しています。また、この基本方針に基づき各リスク管理規程等を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めています。

リスクの状況はリスク管理委員会に報告され、それぞれのリスクが経営全体におよぼす影響について統合的に管理し、その結果については担当部署に指示・通知します。なお、同委員会はその状況について理事会への報告が義務付けられています。

● リスク管理委員会の役割

リスク管理にあたっては、担当部署がそれぞれの業務を遂行する中で自らリスクを管理するとともに、法人全体でのリスクの把握とコントロール、内部統制をより確かなものとするためにリスク管理委員会を設置しています。委員会では、主に下記について協議を行っています。

① リスク管理基本方針およびリスク管理に関する規程の策定、改定
② リスク管理体制の全体的評価および整備
③ 法人全体におけるリスク量の測定およびモニタリング
④ 経営に重大な影響をおよぼすリスクが突発的に発生した場合の対応策

資産運用リスク

市場リスク
金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスク。

信用リスク
債券発行体のような信用供与先の財務状況の悪化や、契約者貸付の貸倒等により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク。

不動産リスク
空室率の増加による不動産収入の減少や、市場の悪化等に伴う資産価値の変動等により損失を被るリスク。

流動性リスク

運用と調達の期間のミスマッチや巨大災害の発生等の予期せぬ資金の流失により資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

保険引受リスク

保険料算定に用いる予定死亡率が実際の保険収支と大きく乖離することおよび地震等の巨大自然災害の発生により保険金の支払額が増大するリスク。

オペレーショナルリスク

システムリスク
コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク。

事務リスク
職員等が業務の遂行にあたり、正確な事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより、当法人が損失を被るリスク。

風評リスク
当法人の資産の健全性・収益力、商品内容・サービス水準などに関する噂や憶測、評判等のあいまいな情報や、事故および不祥事等の発生に伴う誤解、誤認、誇大解釈等が、保険加入者、マスコミ等に広がることにより、当法人が直接または間接の損失を被るリスク。

リスク管理体制図

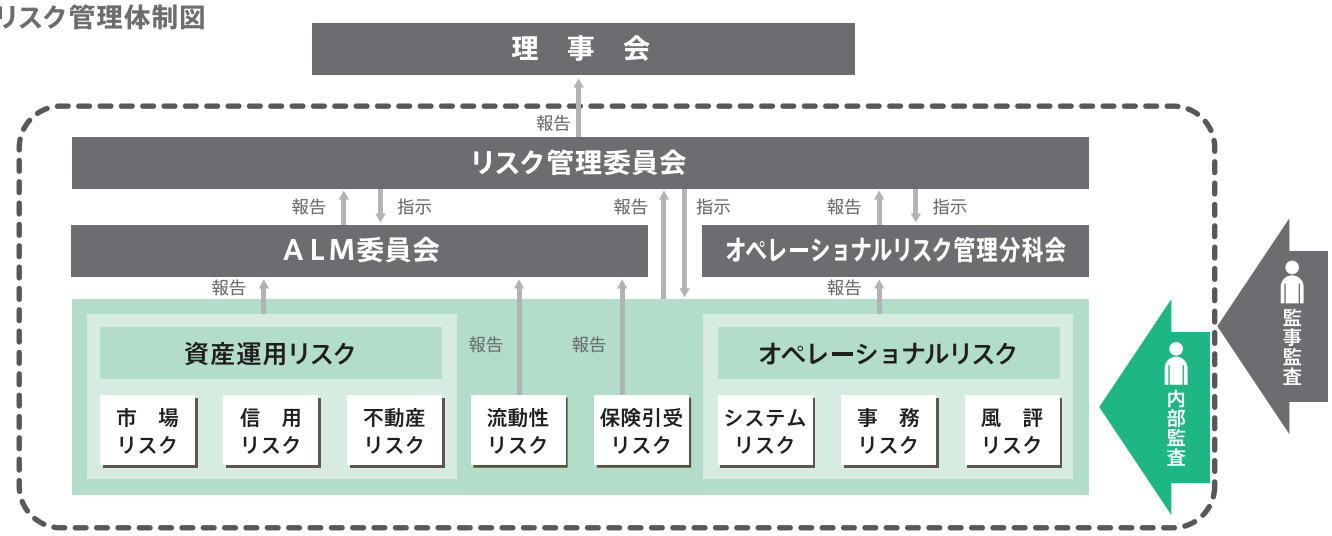

勧誘方針

郵政福祉の事業は、日本郵政グループ社員等の福祉増進の一翼を担うものとして、加入対象者である日本郵政グループ社員等に広く浸透し、親しまれてきています。私たちは、各商品の加入対象者の皆さまに一層のご理解をいただくよう、各商品の「勧誘方針」を次のとおり定め、これに基づいて勧奨活動を行います。

1 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律及びその他の法令の趣旨を遵守し、適切な募集活動に努めます。
なお、加入のお勧めに際しましては、各商品等の重要な事項について、お客さまに正しくご理解いただけるよう努力して参ります。

2 お客さまの各商品に関する知識・加入経験、加入目的・財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に適合した説明により、ご理解を得るよう努力して参ります。

3 各商品の勧誘にあたり、お客さまへの立場に立って、勧誘時間、勧誘場所、勧誘方法についても十分に配慮します。なお、お客さまと直接対面しない勧誘（例えば、通信による勧誘等）を行う際にも、説明方法等工夫し、お客さまにご理解いただけるよう努力して参ります。

4 各商品の給付金・保険金等のお支払い、ご請求手続きおよびお客さまからのお問合せについては、迅速かつ的確に行うよう努力して参ります。

5 お客さまのプライバシーを尊重するとともに、各商品にご加入される際に、当法人にお知らせいただきましたお客さまに関する情報は、適正な取扱いにより、個人情報の保護に努めて参ります。

6 適正な販売を行うために、事務管理体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。

7 お客さまの様々なご要望・ご意見の収集に努めるとともに、それを今後の販売活動に反映していくよう努力して参ります。

個人情報保護への取り組みについて

ご加入いただいている多くの皆さまの個人情報は、適切な管理・利用ならびに保護の徹底を第一に心掛け、「個人情報保護方針」を制定・公表しています。また、個人情報の保護に関する教育や、情報システムのセキュリティ向上等により個人情報の適正な管理に努め、その徹底・強化を図っています。

一般財団法人郵政福祉個人情報保護方針

一般財団法人郵政福祉では、お客さまからの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」等の法令及びこれに基づく内部規程を遵守し、お客さまからお預かりした個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

1 情報の取得

業務上必要な範囲で、かつ、適法かつ公正な手段によって、お客さまの個人情報を取得いたします。

2 取得する情報の種類と取得方法

業務上必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日等の情報を取得いたします。
お客さまに保険契約の申込書や請求書に記載・提出いただくこと等により、取得させていただきます。また、アンケート等の実施により、インターネットやハガキ等で取得させていただくことがあります。

3 利用目的

お客さまの個人情報は、次の業務上必要な範囲でのみ利用いたします。ただし、保健医療等の機微情報については、保険業法施行規則第53条の10の規定により限定された目的以外には利用いたしません。

（1）保険契約の引受、管理、保険金・給付金等の支払い
（2）保険以外の商品・サービスの契約の管理
（3）商品・サービスの案内・提供
（4）アンケートの実施、その他商品・サービスの提供に関連・付随する業務

4 情報の保護・管理

個人情報保護のための組織体制を整備し、お客さまの個人情報の適正な保護・管理に努めます。また、お預かりした個人情報を正確かつ最新の内容に保守するとともに、不正アクセス・紛失・破壊・改ざん・漏洩等を防止する措置を講じます。

5 情報の提供

次の場合を除き、お客さまの個人情報を第三者に提供いたしません。

（1）あらかじめお客さまの同意があるとき。
（2）業務遂行上必要な範囲で、お客さまの個人情報を業務の委託先に提供するとき。
（3）保険金の支払に関し、当法人の負担分を超える額を求償するため、お客さまの個人情報を保険会社等へ提供するとき。
（4）個人情報の保護に関する法律第23条第1項の規定等により、お客さまの同意を得ないで、お客さまの個人情報を第三者に提供することが認められているとき。

6 情報の開示・訂正・削除等

お客さまから、ご自身に関する情報の開示・訂正・削除等要請があった場合は、ご本人であることを確認した上で、適切に対応いたします。

7 継続的な改善

本方針に沿った運用がされているかを点検・評価し、継続的な改善に努めます。

8 お問い合わせへの対応

お客さまからの個人情報の取扱いに関するお問い合わせについては、次の窓口で適切に対応いたします。

［担当部署］一般財団法人郵政福祉総務部
［電話番号］(03)3502-3799
（受付時間9:00～17:00　土日祝祭日及び年末年始を除く。）

ディスクロージャーの充実

39.2万部
『RinRin』の1号あたりの発行部数

ディスクロージャー誌、情報誌『RinRin』等の紙媒体、また、ホームページやメールマガジンにて郵政福祉の取り組みや経営情報を提供し、お客さまに安心してご加入いただけるよう取り組んでいます。

● ディスクロージャー誌

郵政福祉は平成25年度に特定保険業を行う一般財団法人に移行後、ディスクロージャー誌を発行しています。当該年度の事業および財務内容等についてわかりやすい開示を心掛けるとともに、ホームページ等を通じ、広くお客さまに情報提供を行っています。

● 情報誌『RinRin』

『RinRin』(発行部数39.2万部)では、当該年度の事業報告・決算報告等の経営情報や各種保険商品の概要、提携しているレク・レジャー施設等の情報を発信しています。

そのほか、読者参加型の企画や日常に役立つコンテンツ等、日本郵政グループの皆さまに楽しんでいただけるような内容を掲載しています。

● ホームページ

ホームページでは、各保険商品の概要、保険金請求等の各種お手続き、重要事項等説明書および普通保険約款を掲載しているほか、退職給付金請求書、祝品請求書、契約者貸付申込書等をダウンロードしていただけます。

そのほか、日本郵政グループの皆さまにご利用いただけるサービスや企業およびレク・レジャー施設等をご案内しています。

平成29年4月にホームページをリニューアルするとともに、
スマートフォン専用サイトを開設しました。

郵政福祉ホームページ　http://www.yuseifukushi.or.jp/

● メールマガジン

毎月発行のメールマガジン『ゆうふくメールニュース』では、会員制団体ガソリンカードの価格情報や季節限定の施設情報等をご案内しています。

郵政福祉メールマガジンのご登録方法

●ホームページからのご登録

http://www.yuseifukushi.or.jp_member/mailmag/

ユーザ名(ID)とパスワードが必要です。

●携帯電話からのご登録

右のQRコードを読み取るか、
直接右記アドレスに空メールを送信してください。

※ドメイン指定受信設定をされている方は、
「@yuseifukushi.or.jp」が受信できるよう設定してください。
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

QRコード

空メール送信先アドレス　yfmm@req.jp

お客さまの声を経営に活かすための取り組み

32,860件
データベースに登録されたお客さまの声

郵政福祉では、本部や地方本部、コールセンター等に寄せられる「お客さまの声」を真摯に受け止め、迅速かつ適正に対応を行っています。平成28年度にデータベースへ登録された「お客さまの声」は32,860件、その背景にある課題やお客さまのニーズ等を分析し、問題や課題を解決することはもちろん、商品・サービス等の改善や業務品質の向上に積極的に活かすよう努めています。

お客さまの声を活かすための構成図

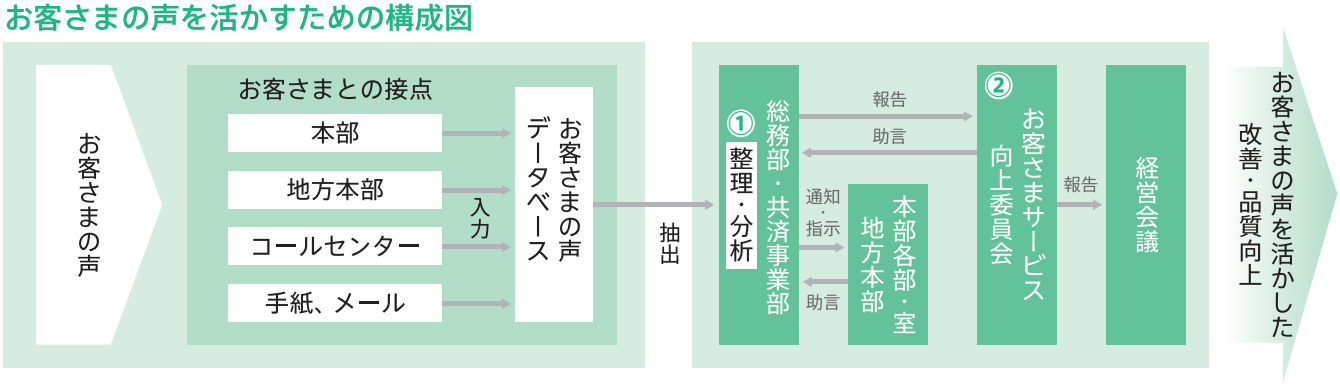

● お客さまの声が商品の改善や業務品質向上に活かされるまでの過程

① 整理・分析（共済事業部）

お電話・お手紙等でいただいた多岐にわたるお客さまの声は、まずデータベースに集約・蓄積されます。その後、毎月開催される共済事業部のお客さまサービス向上会議で整理・分析が行われます。

共済事業部担当	郵政福祉に寄せられたお客さまの声は、多い時で月数千件に上ることもあります。共済事業部ではその一つ一つの声を経営に活かすため、毎月お客さまサービス向上会議を開催し、データベースに蓄積されたお客さまの声の整理・分析を行っています。特にこれまでなかったご意見・苦情や、逆に頻繁に見られるご要望については注視しています。

② お客さまサービス向上委員会

共済事業部で整理・分析されたお客さまの声は、総務部においてさらに内容別に整理・分析が行われ、情報誌『RinRin』の読者から寄せられたご意見・ご要望とともに四半期ごとに開かれる「お客さまサービス向上委員会」に報告され、今後の対応策について議論が行われます。お客さまサービス向上委員会は各部門の責任者で構成されており、各部門が責任をもって対応する仕組みになっております。

お客さまサービス向上委員会事務局	四半期ごとに開かれるお客さまサービス向上委員会は、総務部が整理・分析した資料を基に、今郵政福祉に求められているものがなにか、まさにお客さまの声を把握する機会となっております。そこで取り上げられる問題は多岐にわたりますが、各部門のトップが集まることで、商品・サービスの質を向上させるために明確な対応を探り、実行に移すことができる体制となっています。

● 改善事例

お客さまの声

災害保険金および社員援護保険金の支払いを早くして欲しい。

改善内容

これまで保険金の支払いは原則週1回としておりましたが、お客さまサービスの向上およびお客さまの経済的な負担を早期に解消するため、平成28年6月より支払回数を週2回に増やしました。また、支払処理の迅速化を図り、保険金請求に必要な書類一式が到着してから、お客さまの口座に送金するまでの日数が平均で2日短縮されました。

お客さまの声

退職給付保険は長期の保険商品であることから、加入者サービスを充実して欲しい。

改善内容

加入者サービスの一環として平成28年度は退職給付保険加入者を対象とした謝恩キャンペーン※（テーマパークのチケット、ホテル宿泊券および各地域の名産品等のプレゼント企画）を実施しました。大変好評をいただいたことから、平成29年度につきましても引き続き実施することとなりました。

今後もご加入者さまにお喜びいただける魅力あるサービスの提供に努めてまいります。

※平成28年度は、「平成28年熊本地震」により甚大な被害を受けた熊本県・大分県の復興応援キャンペーンを兼ねた共同施策として実施しました。

お客さまの声

郵政福祉のホームページをスマートフォン対応にして欲しい。

改善内容

平成29年4月3日よりホームページをリニューアルし、スマートフォンにも対応したウェブサイトの閲覧が可能になりました。

トップページをよりシンプルなデザインになるよう見直すとともに、画面サイズを拡大し文字も大きく、より見やすいページとなるよう変更しました。また、ご加入者さまおよび現在保険の加入をご検討中のお客さまそれぞれの利用目的に合ったページ構成となるよう見直したことにより、必要な情報を探しやすくなるよう刷新しました。

保険商品のご案内

保険商品の種類

日本郵政グループの皆さまの福祉の増進と郵政事業の発展に寄与するため「助け合いのココロを『かたち』に」をキャッチフレーズに、保険事業の運営・サービスの提供に努めています。

22万人を超える日本郵政グループの皆さまのさまざまなニーズに応え、豊かな暮らしを応援し、生活をサポートする「退職給付保険」、「災害保険」、「社員援護保険」の3商品による総合的な保障を提供しています。

ゆとりと安心の未来へ！ 3%から始める将来設計

退職給付保険 愛称 ゆうイング

加入から退職までの長期間にわたってご加入いただく商品であり、長く続けていただけるよう「ING（イング）」をつけて「ゆうイング」という愛称にし、退職後の生活の一助にしていただきたいとの願いを込めています。

「必要なとき」に備える 安心への第一歩

災害保険 愛称 ゆうホーム

皆さまの大切な財産である、住まい「ホーム」と家財を対象にさまざまな災害等に備えていただきたいとの願いを込めています。

「まさか…」に備えて 「安心」パワーアップ！

社員援護保険 愛称 ゆうライフ

万が一の死亡やケガによる入院等「まさか…」の時の備えとして、皆さまのライフプランを支えていきたいとの願いを込めています。

退職給付保険（ゆうイング）

82.4%
退職給付保険（ゆうイング）の加入率

退職給付保険（ゆうイング）は、日本郵政グループの皆さまの退職等に備えていただく生活保障保険で、保険料払込期間に応じた保険金（退職給付金）を受け取る商品です。

平成28年度末現在で、日本郵政グループの皆さまの約82.4％の方々にご加入いただいています。

退職給付保険の大きな3つの特長

1 保険料は、俸給（基本給）の月額3％で、毎月の給与から控除されます。
2 退職給付金は、分割して受け取ることができます。
3 保険料払込期間中は、契約者貸付のほか提携宿泊・レジャー施設等が優待料金でご利用できます。

保険料は俸給（基本給）月額の **3%**

（内訳）
基本保険料：保険料対象俸給の1.5％
特別保険料：保険料対象俸給の1.5％

加入から受け取りまでのイメージ

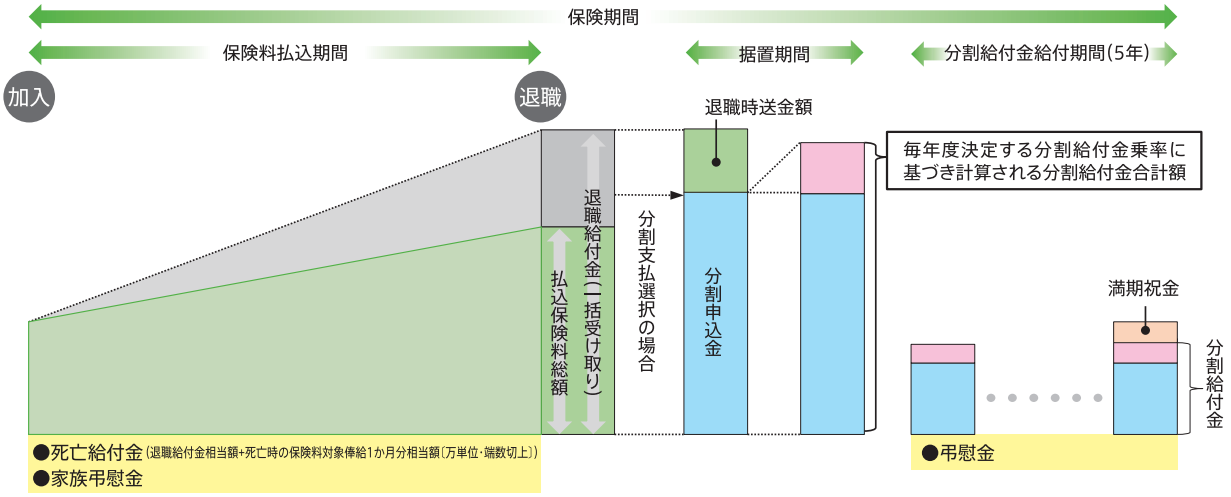

※その他の付加サービス　■各種記念品・祝品　■契約者貸付　■会員制リゾート施設

● 保険金

① 退職給付金……次のア、イの合計額により算出します。
　ア. 基本給付金：保険料払込期間平均俸給月額×保険料払込期間別基本給付率
　イ. 特別給付金：毎年度決定する特別給付金乗率に基づく、特別保険料の元利合計
② 死亡給付金……退職給付金相当額＋死亡時の保険料対象俸給1か月分相当額（万単位・端数切上）
③ 家族弔慰金……配偶者および満18歳未満の子どもが死亡した場合に1万円（保険料払込期間中に限る）
（退職給付金を分割受け取りにした場合）
④ 満期祝金……1万円（最終分割給付金支払時に加算）
⑤ 弔慰金……5万円（分割給付金残金に加算）

メッセージ

「入っていてよかった」の声をいただきます

毎月の給与から控除されるので、長期間しっかりと蓄えをつくることができます。退職されて実際に給付を受けた方からは「入っていてよかった」との声を多くいただいています。リゾート施設などで優待サービスがあるのも好評です。

● 分割給付金（退職給付金の分割支払）

退職後の豊かな時間を応援するためのプランで、退職給付金を5年間にわたり分割して受け取ることができます。
なお、分割給付金給付期間中は、毎年度決定する分割給付金乗率に基づき計算される分割給付金をお支払いします。

● 契約者貸付（貸付限度額は、以下のすべての貸付を合算して400万円まで）

退職給付保険契約者（分割給付金受給者を除く）の資金をご用立てする貸付です。
・**普通貸付**……退職給付金の範囲内で利用できる貸付
・**特別貸付**……結婚、出産、進学、家族の葬祭、疾病、災害および住宅に関する資金の貸付
・**特別援護貸付**…特定疾患や難病により経済的負担を抱える方のための無利息の貸付

災害保険（ゆうホーム）

災害保険（ゆうホーム）は、日本郵政グループの皆さまの住まいや家財等を対象に火災、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等に備える商品です。

災害保険の大きな３つの特長

1 火災以外にも、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等を補償します。
2 保険料は1口10円／月（最高補償額16万円）と無理のない負担額でご加入いただけます。
3 ご退職後も継続してご加入いただけます。

保険料は1口につき **10円／月**

加入限度口数は 住宅150口 家財50口 計200口まで

● 保険の対象

・加入者または加入者と生計を一にする２親等内の親族が所有し、加入者が居住する住宅
・加入者が所有し加入者以外の人が常時居住する住宅
・加入者が居住する住宅内に収容されている、加入者等が所有する家財

注１ 借家については家財のみ加入可能　注２ 同一物件に２人以上の加入は不可

メッセージ

生活に合わせて火災や自然災害に備えられます

火災はもちろん、万が一の自然災害への備えとして、ご自身のライフスタイルに合わせて加入できるのが特徴です。退職後も継続してご加入いただけます。

● 保険金およびその支払事由（平成29年4月1日以降に新規契約または更新を迎えるご契約）

保険金および支払事由	補償内容	保険金額（1口あたり）	最高補償額（加入限度口数の場合）
火災等保険金 火災、落雷、破裂または爆発によって保険の対象が損害を受けた場合	全焼（損害割合 70％以上）	160,000 円	32,000,000 円
	部分焼	全焼の支払額を限度として損害の額	
風水雪害保険金 暴雨風、突風、台風、洪水または降雪等により保険の対象が損害を受けた場合	全壊・流失（損害割合 70％以上）	60,000 円	12,000,000 円
	半壊（損害割合 20％以上）	30,000 円	6,000,000 円
	一部損壊※1（10 万円以上）	3,000 円	600,000 円
	床上浸水 ※床下浸水は原則対象外	3,000 円	600,000 円
震災等保険金※2 地震もしくは噴火またはこれらが原因で生じた津波により保険の対象が損害を受けた場合	全壊・流失（損害割合 70％以上）	25,000 円	5,000,000 円
	半壊（損害割合 20％以上）	12,500 円	2,500,000 円
	一部損壊※1（10 万円以上）	1,000 円	200,000 円
不慮の人為的災害保険金 車両等の衝突、物体の落下または水漏れ等により保険の対象が損害を受けた場合	全壊（損害割合 70％以上）	20,000 円	4,000,000 円
	半壊（損害割合 20％以上）	5,000 円	1,000,000 円
	一部損壊※1（10 万円以上）	1,000 円	200,000 円
災害死亡保険金 保険契約者または保険対象である住宅もしくは保険の対象である家財を収容する住宅に居住する親族が、災害等により180日以内に死亡した場合	保険契約者本人	5,000 円	1,000,000 円
	保険契約者の配偶者	2,500 円	500,000 円
	配偶者以外の２親等内の親族	1,000 円	200,000 円
火元失火保険金 保険対象である契約者が居住する住宅もしくは保険の対象である家財を収容している住宅内から発生した火災により、第三者に損害を与えた場合	第三者１世帯あたり 40 万円が限度	10,000 円	2,000,000 円
漏水保険金 保険対象である契約者が居住する住宅もしくは保険の対象である家財を収容している住宅内から発生した事故により、第三者に水漏れ損害を与えた場合	第三者世帯の制限なし	1,000 円	200,000 円

※１　一部損壊については、１口あたりの額に保険契約口数を乗じて得た額と損害額のいずれか低い額をお支払いします。
※２　震災等については、総支払見込額が異常危険準備金と特別災害積立金の合計額の 50％を超えるときは、その 50％に相当する金額を限度として、保険証券記載の保険金額を減額してお支払いします。

社員援護保険（ゆうライフ）

社員援護保険（ゆうライフ）は、日本郵政グループの皆さまに安定した生活を送っていただくための、万が一の事故に備える商品です。

日本国内または国外において、死亡または障害状態になられた場合のほか、不慮の事故によるケガで、1日以上の入院をされた場合に保険金をお支払いします。

社員援護保険の大きな3つの特長

1 保険加入者ご本人だけを保障する普通援護のほか、配偶者も保障対象とする特別援護にご加入いただけます。
2 保険料は普通援護1口60円／月、特別援護1口120円／月と無理のない負担額でご加入いただけます。
3 ご退職後も満65歳まで継続してご加入いただけます。

保険料は1口につき
普通援護 **60円／月**
特別援護 **120円／月**

加入限度口数は、普通援護と特別援護を合わせて30口まで

保険の対象

・**普通援護**　保険加入者ご本人のみ（加入口数30口まで）
・**特別援護**　保険加入者ご本人とその配偶者（加入口数30口まで）
※普通援護と特別援護の両方に加入の場合は、合わせて30口まで

メッセージ

ご本人とそのご家族を事故やケガから守ります

事故やケガは突然やってくるもの。1日以上の入院から保険金をお支払いします。また、ご本人はもちろん、ご夫婦そろって加入できるのも特徴です。

保険金およびその支払事由（平成29年4月1日以降に新規契約または更新を迎えるご契約）

保険金および支払事由			保険金額（1口あたり） 普通援護	保険金額（1口あたり） 特別援護
死亡保険金 保険期間中に被保険者※1が死亡した場合		60歳未満	250,000 円	250,000 円
		60歳以上	180,000 円	180,000 円
事故等死亡保険金※2 保険期間中に被保険者※1が不慮の事故を原因として事故の日から180日以内に死亡もしくは特定感染症を直接原因として死亡した場合			200,000 円	200,000 円
障害保険金 保険期間中に被保険者※1が傷害またはかかった病気により労働者災害補償保険法に規定する1～5級のいずれかの身体障害状態になった場合	1級・2級 3級の2～4	60歳未満	250,000 円	250,000 円
		60歳以上	180,000 円	180,000 円
	3級の1・5 4級・5級		100,000 円	100,000 円
入院保険金※3 保険期間中に被保険者※1が不慮の事故により1日以上入院した場合			400 円／日	400 円／日
子供死亡保険金 保険期間中に保険契約者の子（満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子）が不慮の事故を原因として事故の日から180日以内（保険期間中および保険期間終了以降も含む）に死亡もしくは特定感染症を直接原因として死亡した場合			30,000 円	60,000 円
配偶者死亡保険金 普通援護契約の保険期間中に保険契約者の配偶者が不慮の事故を原因として事故の日から180日以内に死亡もしくは特定感染症を直接原因として死亡、または保険期間が更新された保険契約の保険契約者の配偶者が死亡した場合			10,000 円	―

※1　特別援護の場合はその配偶者を含みます。
※2　不慮の事故および特定感染症により死亡された場合は死亡保険金と事故等死亡保険金の合計額をお支払いします。
※3　1事故通算で180日を限度とします。

ご契約のお申し込みから成立まで

お客さまには各商品の内容をご理解いただいたうえで、お申し込み内容のご確認をしていただくことが必要となります。また、ご契約後８日以内のお申し出によりクーリング・オフ（契約の解除）も可能です。

1 保険商品の説明（プランのご検討）

保険商品の説明（プランのご検討）

郵政福祉の職員が郵便局等を訪問し、お客さまの意向を把握することに努め、それに沿った保険商品の情報をお伝えしながら提案・説明します。

2 お申し込み

お申し込み

お客さまの意向に沿った商品内容であるかを、重要事項等説明書（契約概要）等によりお客さまが確認する機会をご提供したうえ、申込書にご記入（自署）いただきます。

※申込書には保障（補償）内容や保険金等がお支払いできない場合等の重要事項を記載した「重要事項等説明書」が添付されています。お申し込みの検討に際して必ずご確認ください。

3 確認事項の告知

告知

ご契約のお引き受けにあたり、必要な確認事項を告知していただきます。事実を正確に漏れなく告知してください。

［告知義務と告知義務違反］

お客さまには、保険契約申込書に記載されている郵政福祉が告知を求めた事項について、事実を正確に記載していただく義務（告知義務）があります。事実と異なる内容を記載した場合や、事実を記載しなかった場合は、ご契約を解除することや、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

4 申込書の審査

申込書の審査

ご提出いただいた申込書の内容を基に審査を行います。

5 保険料のお払込み

保険料のお払込み

審査に通過しましたら、お申し込みいただいた保険契約の内容に従って保険料をお払込みいただきます。

6 ご契約の成立

ご契約の成立

［ご契約の責任開始について］

郵政福祉は、保険契約を引き受けた際に保険証券をご契約いただいたお客さまに送付し、保険証券に記載された契約日から保険契約上の責任を負います。

［保険証券のご確認について］

保険証券に記載された内容が、お申し込み内容と相違ないかご確認ください。万が一、ご契約内容に相違やご不明な点等がございましたら、お手数ですが最寄りの郵政福祉地方本部までご連絡願います。

●クーリング・オフ

ご契約いただいたお客さまは、契約を申込まれた日、または契約申込書（本人控）を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内に書面（郵便）によるお申し出により、契約のお申し込みの撤回、または契約の解除ができます。

クーリング・オフのお申し出をされた場合は、すでにお支払いただいた保険料を、速やかにお客さまに返金いたします。また、郵政福祉は、お客さまにクーリング・オフによる損害賠償または違約金を一切請求いたしません。

●ご加入後も「ご契約のしおり（約款等）」を大切に保管してください

ご契約のしおり（約款等）は、契約についての重要事項、注意事項等をお知らせしており、お申し込み時だけでなく、契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。また、約款は、契約から保険契約終了までの取り決めを記したものであり、保険金等のお支払いや保険料のお払込みの取扱い、保険料のお払込みがなく契約を解除する場合や契約を解約される場合の取扱い等を記載しています。

メッセージ

お勤め先に営業担当がうかがった際には、お気軽にお声掛けください。ご契約後に届く保険証券はお客さまの保障（補償）内容を明記し、保険金や給付金の請求に欠かせない書類です。ご契約後も大切に保管してください。

保険金等のご請求から受け取りまで

退職給付保険（ゆうイング）、**災害保険（ゆうホーム）**、**社員援護保険（ゆうライフ）**とも、支払事由が発生した場合は地方本部、または郵政福祉コールセンターにて迅速・親身な対応をすることで、お客さまへ安心をお届けしています。

1 支払事由の発生

支払事由の発生

支払事由が発生した場合は、最寄りの地方本部、または郵政福祉コールセンター※までご連絡ください。

［保険金等の支払事由］

退職給付保険…ゆうイング

保険加入者が退職した場合等

災害保険…ゆうホーム

保険対象の住宅および家財が、火災や風水雪害、震災、不慮の人為的災害等により損害を受けた場合等

社員援護保険…ゆうライフ

保険期間中に被保険者が死亡した場合、もしくは不慮の事故により１日以上入院した場合等

2 手続書類のお受け取り

手続書類のお受け取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。お手続きに必要な書類については、手続書類と併せてお渡しするご案内文書に記載していますので、ご確認ください。

3 手続書類のご提出

手続書類のご提出

手続書類に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒でご郵送ください。地方本部にご持参いただくことも可能です。

4 支払審査

支払審査

ご提出いただいた手続書類を基に、支払審査を行います。

5 保険金等のお受け取り

保険金等のお受け取り

お支払いが決定した場合、速やかに手続きを行います。手続き完了後に、郵政福祉から「送金通知書」をお送りしますので内容をご確認ください。お支払いができない場合については、その理由とともにご連絡します。

※郵政福祉コールセンター

TEL.0120-216-131

受付時間/9:00～17:00

（土・日・祝日および12月29日～1月3日を除く）

メッセージ

お客さまに適正な保険金をお支払いするため、迅速に、ご提出いただいた請求書の審査を行っています。ご用意いただく請求関係書類に不備がありますと、お支払いまでにお時間を頂戴することがございますので、ご提出前に再度、必要書類のご確認をお願いいたします。

お客さまへの情報提供

退職給付保険（ゆうイング）、**災害保険（ゆうホーム）**、**社員援護保険（ゆうライフ）**にご加入いただいているお客さまには、保険金の請求や、加入内容の変更等を漏れなくご連絡いただけるよう、情報提供を行っています。

● 退職給付金額のお知らせ

退職給付保険（ゆうイング）にご加入いただいているお客さまには、3月末現在の「退職給付金額」を６月中に郵送でお知らせしています。また、提携しているレク・レジャー施設等の情報を掲載した『WITH YOU』、およびその施設のご利用に必要な「ゆうイングカード」も同封しています。

記載内容

■ご加入内容

契約年月日、保険料払込中断期間、退職給付金額

■ご加入内容の変更やご不明な点のお問い合わせ先

● 保険期間のご案内

災害保険（ゆうホーム）、**社員援護保険（ゆうライフ）**にご加入いただいているお客さまが更新の時期を迎える際に「保険契約更新のご案内」を更新月の２か月前に郵送でお知らせしています。

記載内容

■ご加入内容

契約番号、契約口数、保険料、払込方法、保険期間、対象物件（災害保険のみ）、所有者（災害保険のみ）、配偶者情報（社員援護保険の特別援護のみ）、保険金受取人（社員援護保険のみ）、保険金の種類、保険金額、被保険者（社員援護保険のみ）

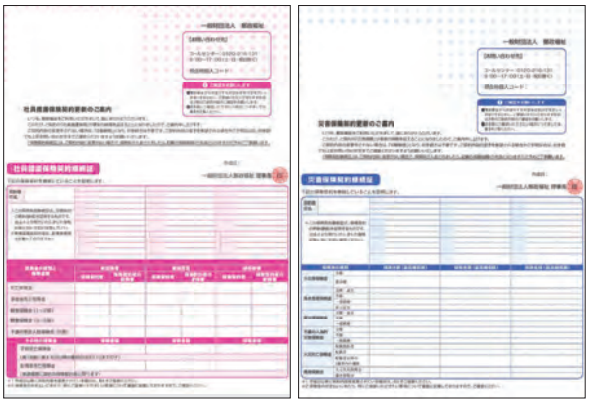

● そのほかのお知らせ

そのほかにも、郵政福祉より、確定申告用退職給付金計算書、確定申告用分割給付金計算書をはじめ、ご加入内容に応じた各種通知をお届けする場合があります。いずれも重要な内容ですので、必ずご確認のうえ、確定申告まで大切に保管くださいますようお願いいたします。

業績データ

特定保険業データ

貸借対照表と損益計算書の主要項目とポイント項目の解説…… 26
貸借対照表…… 28
損益計算書…… 30
平成28年度注記事項…… 32
各保険に関するデータ…… 34
責任準備金に関するデータ…… 37
商品別損益の状況…… 37
資産運用に関するデータ…… 38

特定保険業外事業データ

特定保険業外事業のご案内…… 39
特定保険業外事業に関する財務状況…… 39

法人全体データ（平成28年度決算書）

貸借対照表（平成29年3月31日現在）…… 40
正味財産増減計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）…… 42
平成28年度財務諸表に対する注記…… 44
附属明細書…… 45
決算報告書についての会計監査人の監査報告…… 46

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
※％は表示未満を四捨五入しています。
　この端数処理により、合計が100％にならないことがあります。

業績データ

■特定保険業データ

貸借対照表と損益計算書の主要項目とポイント項目の解説

財務の状況をお知らせする本章では、各保険に関する指標のほかに、責任準備金や資産運用に関する指標についてもご紹介しています。貸借対照表と損益計算書は、郵政福祉の現時点での資産と経営状況をお知らせするための大変重要な報告資料です。

貸借対照表の主要項目とポイント解説

●資産の部

- 現金及び預貯金
- 金銭の信託
- 有価証券
- 貸付金
- 有形固定資産
- 無形固定資産
- その他資産
- 貸倒引当金

郵政福祉では、資産の一部を投資顧問会社等や信託銀行に委託し運用しています。

金融商品取引法によって定められている21の有価証券のうち、郵政福祉が保有している有価証券は国債や地方債、社債等の債券です。

退職給付保険の契約者貸付（普通貸付、特別貸付および特別援護貸付）の残高を計上しています。

固定資産（長期的に保有し売却を予定していない資産）のうち、具体的な形態を持つ有形固定資産は、土地や建物、その他の有形固定資産等の額を計上しています。

有形固定資産と対照的に特許権や商標権など形を持たない法的権利を示す無形固定資産は、ソフトウェアとその他の無形固定資産等の額を計上しています。

●負債の部

- 保険契約準備金
- その他負債
- 退職給付引当金
- 役員退職慰労引当金
- 価格変動準備金

保険契約準備金は将来の保険金等の支払いに備えて積み立てが保険業法において義務付けられており、責任準備金と支払備金を合わせた額を計上しています。

有価証券の価格変動による損失に備えるため、保険業法により積み立てることが義務付けられている準備金です。

●純資産の部

- 指定正味財産
- 剰余金

損益計算書の主要項目とポイント解説

経常収益	
保険料等収入	加入者の皆さまから払込まれた保険料の額を計上しています。
責任準備金等戻入額	責任準備金と支払備金を年度末に前年度計上額を全額戻入し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れることで積み立てられます。損益計算書上は、繰入額と戻入額の差額で表示するため、戻入額が繰入額を上回る場合には、戻入額として計上します。
資産運用収益	資産運用収益は、有価証券利息・配当金や金銭の信託運用益、その他運用収益等の額を計上しています。
その他経常収益	
経常費用	
保険金等支払金	保険金等支払金には、加入者の皆さまにお支払いした保険金、解約返戻金およびその他返戻金等の額のほか、再保険料として災害保険に対する共済責任保険※の保険料を計上しています。 ※共済責任保険は、特定保険業者の保険金の支払責任の一部を、保険会社が引き受ける「再保険」と同等の保険のことです。
責任準備金等繰入額	責任準備金等戻入額と同様に繰入額が戻入額を上回る場合にその差額を計上します。
資産運用費用	資産運用収益を得るために要した費用と、その他有価証券の評価損の額を計上しています。
事業費	事業費は新規契約および保有契約の維持・保全や保険金等の支払いに必要な費用の額を計上しています。
その他経常費用	
経常利益	
特別利益	
特別損失	
税引前当期純剰余	
法人税及び住民税	法人税、住民税および事業税の額を計上しています。
当期純剰余	

貸借対照表

●資産の部

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
現金及び預貯金	8,832,176	15,650,152	62,534,810
現金	1,171	928	1,051
預貯金	8,831,005	15,649,223	62,533,758
金銭の信託	119,882,747	128,890,759	94,863,518
有価証券	182,038,853	170,378,992	160,070,903
国債	77,584,504	68,467,509	67,631,972
地方債	31,504,540	25,409,584	20,204,298
社債	31,679,241	28,568,552	37,625,112
株式	—	—	—
外国証券	16,806,705	21,462,723	16,309,683
その他の証券	24,463,862	26,470,622	18,299,836
貸付金	22,947,284	22,556,506	22,525,871
有形固定資産	17,956,960	17,266,924	16,999,018
土地	10,334,996	10,268,531	10,259,014
建物	7,450,896	6,857,949	6,561,143
リース資産	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—
その他の有形固定資産	171,067	140,443	178,860
無形固定資産	1,443,077	1,379,409	1,363,849
ソフトウェア	101,108	39,879	24,329
リース資産	—	—	—
その他の無形固定資産	1,341,969	1,339,530	1,339,520
代理店貸	—	—	—
再保険貸	—	—	—
その他資産	601,520	380,050	512,551
未収金	15,150	12,585	65,239
未収保険料	—	—	—
前払費用	32,900	80,154	190,138
未収収益	260,735	265,158	235,703
仮払金	1,836	—	—
準用保険業法第 113 条繰延資産	—	—	—
その他の資産	290,898	22,152	21,469
繰延税金資産	—	—	—
貸倒引当金	△ 35,035	△ 36,783	△ 29,045
資産の部合計	353,667,585	356,466,011	358,841,478

●負債の部

（単位：千円）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保険契約準備金	329,415,516	331,038,684	333,653,382
支払備金	17,035,790	16,201,829	17,700,996
責任準備金	312,379,725	314,836,855	315,952,385
契約者配当準備金	—	—	—
代理店借	—	—	—
再保険借	—	—	—
その他負債	2,922,799	3,232,280	3,009,189
借入金	—	—	—
未払法人税等	—	—	156,528
未払金	207,097	295,777	360,078
未払費用	260,977	412,286	227,987
前受収益	—	—	—
預り金	12,687	10,611	10,836
リース債務	—	—	—
資産除去債務	41,897	39,165	—
仮受金	23,871	19,353	16,370
その他の負債	2,376,267	2,455,087	2,237,387
退職給付引当金	655,051	684,700	710,151
役員退職慰労引当金	17,881	11,668	14,153
価格変動準備金	790,075	1,341,341	994,198
繰延税金負債	—	—	—
負債の部合計	333,801,323	336,308,676	338,381,074

●純資産の部

（単位：千円）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
基金	—	—	—
代替基金	—	—	—
指定正味財産	800	800	800
剰余金	19,865,462	20,156,535	20,459,603
基金等合計	19,866,262	20,157,335	20,460,403
その他有価証券評価差額金	—	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—	—
評価・換算差額等合計	—	—	—
純資産の部合計	19,866,262	20,157,335	20,460,403
負債及び純資産の部合計	353,667,585	356,466,011	358,841,478

損益計算書

（単位：千円）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経常収益	35,727,778	34,850,127	32,105,705
保険料等収入	23,855,346	23,740,124	23,800,974
保険料	23,855,346	23,740,124	23,800,974
再保険収入	—	—	—
責任準備金等戻入額	1,475,720	833,961	—
支払備金戻入額	1,475,720	833,961	—
責任準備金戻入額	—	—	—
契約者配当準備金戻入額	—	—	—
資産運用収益	10,344,844	10,224,218	8,252,963
利息及び配当金等収入	3,391,968	3,294,046	2,892,313
預貯金利息	3,420	923	274
有価証券利息・配当金	2,935,039	2,850,341	2,454,749
貸付金利息	436,508	425,781	420,289
その他利息配当金（基本財産運用益）	16,999	16,999	16,999
金銭の信託運用益	3,156,888	3,999,427	—
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	570,344	1,256,596	2,130,128
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益（その他有価証券）	1,494,789	—	1,492,876
その他運用収益（不動産賃貸料）	1,730,853	1,674,147	1,737,645
特別勘定資産運用益	—	—	—
その他経常収益	51,866	51,823	51,767

（単位：千円）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経常費用	29,870,614	33,879,724	31,990,075
保険金等支払金	23,661,350	22,002,232	21,858,168
保険金	22,614,314	20,846,581	20,620,286
年金	—	—	—
解約返戻金	1,033,070	987,668	1,023,221
その他返戻金	13,965	—	—
再保険料	—	167,982	214,660
責任準備金等繰入額	2,100,008	2,457,130	2,614,697
支払備金繰入額	—	—	1,499,167
責任準備金繰入額	2,100,008	2,457,130	1,115,529
契約者配当準備金繰入額	—	—	—
資産運用費用	2,249,303	7,577,078	5,747,162
支払利息	—	—	—
金銭の信託運用損	—	—	3,670,684
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	—	—	—
有価証券評価損（その他有価証券）	—	5,217,002	—
有価証券償還損	—	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他運用費用	2,249,303	2,360,075	2,076,478
特別勘定資産運用損	—	—	—
事業費	1,848,205	1,833,919	1,765,741
営業費及び一般管理費	1,579,544	1,617,878	1,627,190
税金	89,799	93,403	87,073
減価償却費	145,817	92,988	26,027
退職給付引当金繰入額	33,044	29,648	25,450
その他経常費用	11,746	9,363	4,304
準用保険業法第 113 条繰延資産償却費	—	—	—
その他経常費用	11,746	9,363	4,304
準用保険業法第 113 条繰延額（△）	—	—	—
経常利益（又は経常損失）	5,857,163	970,403	115,630
特別利益	5,284	43,487	347,143
価格変動準備金戻入額	—	—	347,143
その他特別利益	5,284	43,487	—
特別損失	515,475	563,887	7,033
減損損失	5,284	43,487	—
価格変動準備金繰入額	509,238	551,266	—
その他特別損失	6,237	12,620	7,033
税引前当期純剰余（又は税引前当期純損失）	5,346,972	450,003	455,740
法人税及び住民税	236,580	158,931	152,671
法人税等調整額	—	—	—
法人税等合計	236,580	158,931	152,671
当期純剰余（又は当期純損失）	5,110,391	291,072	303,068

平成 28 年度注記事項

貸借対照表

Ⅰ　重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日　平成21年10月16日改正　内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類から、認可特定保険業に属するものを抽出し、認可特定保険業様式に組み替えて作成しています。

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

償却原価法（定額法）によっております。

(3) 満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

時価のあるもの

決算日時の市場価格等に基づく時価（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2　金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3　有形固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4　退職給付引当金の計上方法

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による見込額）に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

5　価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第40条及び第41条に基づき算出した金額を計上しております。

6　保険契約準備金の計上方法

(1) 責任準備金

責任準備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第43条に基づき以下の責任準備金を計上しております。

① 保険料積立金

保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額を計上しております。

② 未経過保険料

未経過期間（保険契約に定めた保険期間のうち、事業年度末において、まだ経過していない期間をいう。）に対応する責任に相当する額として計算した金額を計上しております。

③ 異常危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額を計上しております。

④ 責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

区　分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合　計
保険料積立金	311,250,657	—	—	311,250,657
未経過保険料	—	868,117	278,349	1,146,466
異常危険準備金	6,636	3,254,773	293,849	3,555,260
合　計	311,257,294	4,122,891	572,199	315,952,385

(2) 支払備金

支払備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第46条に基づき次の支払備金を計上しております。

① 普通支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないものがある場合の当該支払のために必要な金額を計上しております。

② ＩＢＮＲ備金（既発生未報告支払備金）

毎決算期において、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等について、当該支払のために必要な金額を計上しております。

③ 支払備金の内訳

支払備金の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

区　分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合　計
普通支払備金	16,803,774	7,760	63,910	16,875,445
ＩＢＮＲ備金	—	266,487	559,064	825,551
合　計	16,803,774	274,247	622,975	17,700,996

7　リース取引の処理方法

該当する事項はありません。

Ⅱ　会計方針の変更

1　会計処理の原則又は手続の変更

該当する事項はありません。

2　表示方法の変更

該当する事項はありません。

Ⅲ　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

認可特定保険業者として、将来の保険金等を確実に支払うため、保険契約者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。資産運用の方法については、保険業法等により限定されており、その中で長期的、安定的な運用収益を確保するため、ポートフォリオの管理やリスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有している金融商品は、債券及び金銭の信託等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品のリスクに係わる管理体制

①資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、「一般財団法人郵政福祉の資産運用に関する基本方針」及び諸規程に基づき行っております。

②信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に１回リスク管理委員会へ報告しております。

③市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に１回リスク管理委員会へ報告しております。

2　主な金融商品の帳簿価額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

項　目	帳簿価額※1	時　価※2	差　額
現金及び預貯金	62,534,810	62,534,810	—
有価証券	160,070,903	173,553,545	13,482,641
満期保有目的債券	109,378,350	121,320,571	11,942,221
責任準備金対応債券	24,181,779	25,722,200	1,540,420
その他有価証券	26,510,773	26,510,773	—
金銭の信託	94,863,518	94,863,518	—
貸付金	22,501,003	22,501,003	—
保険約款貸付	22,424,098	22,424,098	—
育英貸付	76,905	76,905	—

※１　貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。
※２　減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

3　満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価に関する事項は、次のとおりです。

（単位：千円）

項　目	帳簿価額	時　価	差　額
満期保有目的債券			
国債	60,864,073	71,717,640	10,853,566
地方債	19,604,857	20,174,681	569,823
政府関係機関債	1,599,435	1,619,300	19,864
その他の国内債	12,509,983	12,867,590	357,606
円建外債	14,800,000	14,941,360	141,360
責任準備金対応債券			
国債	6,582,338	7,685,120	1,102,781
地方債	599,441	646,100	46,658
その他の国内債	16,800,000	17,201,740	401,740
円建外債	200,000	189,240	△10,760
合　計	133,560,130	147,042,771	13,482,641

Ⅳ　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当法人では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当会計年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は16,805,999千円、時価は19,929,063千円です。なお、時価の算定にあたっては、土地は固定資産税評価額を0.7で割戻し、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。

Ⅴ　有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

1　有形固定資産の減価償却累計額は、12,040,704千円です。

2　有形固定資産の圧縮記帳額に該当する事項はありません。

Ⅵ　資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額

該当する事項はありません。

Ⅶ　子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

該当する事項はありません。

Ⅷ　理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権又は金銭債務

該当する事項はありません。

Ⅸ　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

該当する事項はありません。

Ⅹ　リース契約（ファイナンス・リース取引に該当するもの）により使用する重要な有形固定資産及び無形固定資産

該当する事項はありません。

Ⅺ　手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務（負債の部に計上したものを除く。）の内容及び金額

該当する事項はありません。

Ⅻ　契約者配当準備金の増減異動及び契約者配当金の支払額

該当する事項はありません。

ⅩⅢ　子会社等の株式又は出資金の額

該当する事項はありません。

ⅩⅣ　担保に供している資産

該当する事項はありません。

ⅩⅤ　再保険に係る支払備金及び責任準備金

該当する事項はありません。

ⅩⅥ　事業年度の末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合における当該事象

該当する事項はありません。

ⅩⅦ　以上各項のほか、財産の状態を正確に判断するために必要な事項

保証債務等の偶発債務

ホームローン貸付に対する保証債務は、143,726千円です。

損益計算書

Ⅰ　重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日　平成21年10月16日改正　内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類から、認可特定保険業に属するものを抽出し、認可特定保険業様式に組み替えて作成しています。

Ⅱ　子会社等との取引高の総額

該当する事項はありません。

Ⅲ　収益及び費用に関する金額

1　支払備金繰入額又は支払備金戻入額の計算上、差引かれた又は足し上げられた出再支払備金繰入額又は出再支払備金戻入額

該当する事項はありません。

2　責任準備金繰入額又は責任準備金戻入額の計算上、差引かれた又は足し上げられた出再責任準備金繰入額又は出再責任準備金戻入額

該当する事項はありません。

3　利息及び配当金収入の資産源泉別内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

資産内訳	利息及び配当金収入
預貯金利息	274
有価証券利息・配当金	
国債	1,066,617
地方債	366,899
社債	365,840
外国証券	510,504
その他の証券	144,886
貸付金利息	420,289
その他利息配当金	
基本財産運用益	16,999
合　計	2,892,313

Ⅳ　売買目的有価証券に係る利息及び配当金収入、売却損益及び評価損益の金額

該当する事項はありません。

Ⅴ　金銭の信託に係る評価損益の金額

金銭の信託の評価益は、3,900,502千円です。

Ⅵ　以上各項のほか、損益の状態を正確に判断するために必要な事項

有価証券評価益（その他有価証券）

公益法人会計基準（平成20年4月11日　平成21年10月16日改正　内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類を基に作成しているため、満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券で時価のあるもの及び金銭の信託の評価益1,492,876千円は、当期の損益に含めて表示しています。

各保険に関するデータ

1　退職給付保険

日本郵政グループの皆さまの退職後の生活、または死亡時に備えるための退職給付保険は、平成28年度末時点で18.5万人の皆さまにご利用いただいています。平成28年度においては、約184億円の退職給付金等の保険金をお支払いしており、これまでの累計では55.6万人の皆さまに1兆307億円をお支払いしています。

● 加入状況

（単位：人）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
新規加入者数	8,518	10,638	10,298
退職者数	7,267	7,031	6,861
解約者数	873	854	847
年度末加入者数	180,474	183,227	185,817

● 保険料収入状況

（単位：百万円）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保険料収入	19,271	19,271	19,371

● 保険金支払状況

（単位：百万円）

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
		（平均）※1		（平均）※1		（平均）※1
退職給付金	21,370	3,023	19,307	2,823	18,026	2,690
（分割給付申込金）	（7,040）	–	（6,460）	–	（6,681）	–
死亡保険金	446	2,898	350	2,538	412	2,826
家族弔慰金	0	—	0	—	0	—
分割給付金※2	5,370	—	5,618	—	5,888	—
合計※3	20,146	—	18,817	—	17,647	—

※1　平均については、千円単位で記載。
※2　分割給付金には、満期祝金、弔慰金を含む。
※3　合計は分割給付申込金を除く。

● 退職給付金分割給付（分割支払）の状況

（単位：人、百万円）

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
新規申込	2,312	7,040	2,120	6,460	2,158	6,681
年度末加入状況	10,648	21,695	11,400	22,652	12,078	23,548

● 解約払戻金支払状況

（単位：百万円）

	金額
平成 26 年度	1,033
平成 27 年度	987
平成 28 年度	1,023

● 事業費状況

（単位：百万円）

	金額
平成 26 年度	732
平成 27 年度	716
平成 28 年度	697

2　災害保険

災害保険は火災や震災、風水雪害などの被害に対して保険金をお支払いします。平成28年度末においては、約1,849万口の契約を保有しています。また、平成28年度末までに累計で16.7万件、644億円の保険金をお支払いしています。

● 加入状況

（単位：人、口）

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	人数	口数	人数	口数	人数	口数
新規	2,847	308,571	2,974	329,568	2,964	765,351

（単位：口）

	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
		日本郵政グループ社員等	退職後継続等		日本郵政グループ社員等	退職後継続等		日本郵政グループ社員等	退職後継続等
年度末保有口数	18,868,033	8,198,703	10,669,330	18,437,595	7,780,140	10,657,455	18,493,034	7,759,824	10,733,210

● 保険料収入状況

（単位：百万円）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保険料収入	2,272	2,215	2,220

● 保険金支払状況

（単位：百万円）

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
		(平均)※		(平均)※		(平均)※
火災等保険金	383	1,019	324	1,118	338	1,113
風水雪害保険金	430	210	317	230	246	264
震災等保険金	43	207	22	229	751	379
不慮の人為的災害保険金	5	98	3	98	3	97
災害死亡保険金	1	276	1	650	0	412
火元失火保険金	0	317	—	—	2	666
漏水保険金	0	52	0	82	0	84
合計	864	—	670	—	1,342	—

※平均については、千円単位で記載。

● 事業費状況

（単位：百万円）

	金額
平成 26 年度	584
平成 27 年度	584
平成 28 年度	559

各保険に関するデータ

3　社員援護保険

社員援護保険は死亡、障害、不慮の事故による入院時に保険金をお支払いします。平成28年度末においては、約224万口の契約を保有しています。また、平成28年度末までに累計で3.8万件、502億円の保険金をお支払いしています。

● 加入状況

（単位：人、口）

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	人数	口数	人数	口数	人数	口数
新規	4,362	90,412	4,427	91,196	5,164	90,165

（単位：口）

	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
		日本郵政グループ社員等	退職後継続等		日本郵政グループ社員等	退職後継続等		日本郵政グループ社員等	退職後継続等
年度末保有口数	2,282,437	1,934,570	347,867	2,259,802	1,909,729	350,073	2,244,388	1,902,084	342,304
普通援護	1,354,505	1,167,220	187,285	1,388,427	1,194,524	193,903	1,422,683	1,228,217	194,466
特別援護	927,932	767,350	160,582	871,375	715,205	156,170	821,705	673,867	147,838

● 保険料収入状況

（単位：百万円）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保険料収入	2,311	2,253	2,209

● 保険金支払状況

（単位：百万円）

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
		(平均)※		(平均)※		(平均)※
死亡保険金	1,325	4,700	1,135	4,617	1,401	4,799
障害保険金	180	3,836	145	4,395	155	4,309
入院保険金	96	181	78	163	73	143
合計	1,602	—	1,359	—	1,629	—

※平均については、千円単位で記載。

● 事業費状況

（単位：百万円）

	金額
平成 26 年度	530
平成 27 年度	533
平成 28 年度	508

責任準備金に関するデータ

保険金の支払いが将来にわたって確実に行われるよう、それぞれの保険ごとに法令に基づく責任準備金を積み立てています。

● 責任準備金の内訳

（単位：百万円）

平成 28 年度	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
保険料積立金	311,250	—	—	311,250
未経過保険料	—	868	278	1,146
異常危険準備金	6	3,254	293	3,555
責任準備金	311,257	4,122	572	315,952

● 責任準備金残高の内訳

（単位：百万円）

	保険料積立金	未経過保険料	異常危険準備金	合計
平成 26 年度	307,604	1,141	3,633	312,379
平成 27 年度	310,142	1,145	3,548	314,836
平成 28 年度	311,250	1,146	3,555	315,952

● 支払備金の内訳

（単位：百万円）

	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
平成 26 年度	16,159	174	702	17,035
平成 27 年度	15,377	232	591	16,201
平成 28 年度	16,803	274	622	17,700

商品別損益の状況

（単位：百万円）

平成 28 年度	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
（経常収益）				
保険料	19,371	2,220	2,209	23,800
責任準備金戻入額	—	—	14	14
資産運用収益	8,252	0	0	8,252
その他経常収益	50	0	0	51
収益合計	27,675	2,220	2,224	32,120
（経常費用）				
保険金・年金	17,647	1,342	1,629	20,620
解約返戻金	1,023	—	—	1,023
再保険料	—	214	—	214
支払備金繰入額	1,426	41	31	1,499
責任準備金繰入額	1,111	18	—	1,129
資産運用費用	5,747	—	—	5,747
事業費	697	559	508	1,765
その他経常費用	4	0	0	4
費用合計	27,657	2,177	2,169	32,004
経常損益	17	43	54	115

資産運用に関するデータ

郵政福祉では、安全かつ効率的な運用を常に意識した資産運用を行うとともに、保険期間を意識した債券運用を中心に収益性の向上にも取り組んでいます。また、資産運用の一環として退職給付保険加入者に対する貸付も行っています。

● 資産構成

（単位：百万円、％）

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	金額	（構成比）	金額	（構成比）	金額	（構成比）
国内証券	153,364	43.4%	133,248	37.4%	133,965	37.3%
外国証券	16,806	4.8%	21,462	6.0%	15,109	4.2%
金銭の信託※	119,884	33.9%	128,890	36.2%	94,863	26.4%
短期資産	15,718	4.4%	24,692	6.9%	59,919	16.7%
契約者貸付	22,741	6.4%	22,439	6.3%	22,448	6.3%
不動産	17,892	5.1%	17,211	4.8%	16,954	4.7%
基本財産	1,000	0.3%	1,000	0.3%	1,000	0.3%
その他	6,258	1.8%	7,519	2.1%	14,580	4.1%
合計	353,667	100.0%	356,466	100.0%	358,841	100.0%

※「金銭の信託」には、投資一任契約（投資顧問）および指定金銭信託契約等（信託銀行）に基づく委託運用分を計上しています。

● 保有債券残存期間別残高

（単位：百万円）

平成 28 年度	10 年以下	10 年超 20 年以下	20 年超	合計
国債	15,531	34,420	16,684	66,636
地方債	19,604	599	—	20,204
政保債等	4,799	3,500	—	8,299
社債	24,725	8,200	4,700	37,625
円建外債	500	700		1,200
外国債券	1,309	13,800	—	15,109
合計	66,471	61,219	21,384	149,075

● 契約者貸付明細表

（単位：百万円、％）

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	金額	（構成比）	金額	（構成比）	金額	（構成比）
普通貸付	20,942	92.0	20,855	92.9	21,056	93.8
特別貸付	1,807	7.9	1,564	7.0	1,370	6.1
特別援護貸付	21	0.1	18	0.1	21	0.1
合計	22,771	100.0	22,439	100.0	22,448	100.0

● 賃貸用ビル保有数

（単位：棟、％）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保有数	12	12	12
稼働率	80.3	86.2	88.8

■特定保険業外事業データ

特定保険業外事業のご案内

郵政社員グループ保険「あゆみ」（生保会社提携商品）

大切なご家族の皆さまの安心を保障する団体定期保険を、生保会社と提携してご案内しています。

加入対象者	日本郵政グループの管理職およびその配偶者、こども ※日本郵政グループの管理職とは、管理職（出向者を含む）・非組合員（労働組合の加入対象範囲から除かれる方）をいい、管理職を経験し本社のマネージャー、支社等の係長相当職にある方、管理職経験者で管理職当時から加入されていた方を含みます。
加入年齢	新規加入：本人・配偶者 65 歳 6 か月以下 こども 2 歳 6 か月を超え 22 歳 6 か月以下 継続加入：本人・配偶者 75 歳 6 か月以下 ※本人が加入していない場合には、配偶者・こどもは加入できません。
保険期間	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日までの 1 年間
死亡保険金	本人在職中：本人 4,000 万円、配偶者 1,000 万円、こども 400 万円まで 本人退職後：本人 1,000 万円、配偶者 1,000 万円まで
加入状況	新規加入者数　773 人（保険金額　42 億 14 百万円） 加入者数 18,657 人（保険金額　1,067 億 65 百万円） ※平成 28 年度末現在
医療特約	入院給付金（日額 10,000 円、5,000 円、3,000 円） 手術給付金（20 倍）…入院給付金日額× 20（1 泊 2 日以上継続入院中の手術） 手術給付金（ 5 倍）…入院給付金日額× 5（外来または日帰り入院中の手術） 放射線治療給付金…入院給付金日額× 10 ※平成 29 年 7 月より導入

生活サービス事業

日本郵政グループの皆さまの福祉の増進に資するため、各種サービスの提供および福利施設の充実、利用拡大に取り組んでいます。

主な事業	・福利厚生施設（自動販売機の設置・管理運営、売店・食堂の運営）の充実 ・石油会社が発行する会員制団体ガソリンカードの取扱い ・日本郵政グループの皆さまの暮らしを応援するための各種提携施設・企業との提携、自動車購入サポート（自動車ローン等）等の斡旋
売上総収益	2 億 86 百万円 ※平成 28 年度末現在

特定保険業外事業に関する財務状況

● 貸借対照表

（単位：千円）

科目	金額
資産合計	1,192,614
流動資産	274,992
固定資産	917,621
負債合計	255,601
流動負債	255,601
固定負債	—
正味財産合計	937,013
正味財産及び負債合計	1,192,614

● 損益計算書

（単位：千円）

科目	金額
収入合計	307,886
受取手数料	304,362
その他収入	3,523
費用合計	333,573
支払手数料	1,272
事務費	327,879
その他支出	4,421
当期剰余金（税引前）	-25,686
法人税等	—
当期剰余金（税引後）	-25,686

■法人全体データ（平成28年度決算書）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第123条第2項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類です。

貸借対照表（平成29年3月31日現在）

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	62,710,797,582	15,926,292,045	46,784,505,537
売掛金	65,228,427	56,581,698	8,646,729
未収収益	235,703,412	265,158,734	-29,455,322
未収消費税等	9,205,800	－	9,205,800
前払費用	189,653,088	80,036,994	109,616,094
有価証券	23,125,389,785	11,128,362,125	11,997,027,660
貯蔵品	3,896,868	3,688,781	208,087
その他	70,166,988	22,043,997	48,122,991
流動資産合計	86,410,041,950	27,482,164,374	58,927,877,576
2．固定資産			
⑴基本財産			
投資有価証券	1,000,000,000	1,000,000,000	－
長期性預金	800,000	800,000	－
基本財産合計	1,000,800,000	1,000,800,000	－
⑵その他固定資産			
建物	6,561,143,596	6,857,949,697	-296,806,101
構築物	28,766,849	37,089,873	-8,323,024
機械装置	100,792,161	52,438,335	48,353,826
車両運搬具	1,354,653	1,963,300	-608,647
什器備品	47,946,790	48,951,539	-1,004,749
土地	10,259,014,692	10,268,531,693	-9,517,001
借地権	989,705,008	989,705,008	－
施設利用権	345,800,000	345,800,000	－
ソフトウェア	24,329,557	39,879,063	-15,549,506
電話加入権	3,992,271	3,992,271	－
投資有価証券	135,945,514,035	158,250,630,022	-22,305,115,987
金銭の信託	94,863,518,304	128,890,759,631	-34,027,241,327
長期前払費用	485,224	117,104	368,120
長期性預金	9,200,000	9,200,000	－
長期貸付金	22,501,003,993	22,524,235,726	-23,231,733
敷金・保証金	15,757,895	15,529,895	228,000
その他	7,330,775	8,778,337	-1,447,562
その他固定資産合計	271,705,655,803	328,345,551,494	-56,639,895,691
固定資産合計	272,706,455,803	329,346,351,494	-56,639,895,691
資産合計	359,116,497,753	356,828,515,868	2,287,981,885

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
買掛金	152,146,128	132,063,655	20,082,473
未払金	362,369,763	299,120,938	63,248,825
未払法人税等	156,528,100	193,996,600	-37,468,500
未払消費税等	—	35,474,100	-35,474,100
未払費用	227,987,806	412,286,194	-184,298,388
前受金	177,282,689	139,992,064	37,290,625
預り金	105,545,305	193,302,611	-87,757,306
仮受金	21,303,190	24,327,370	-3,024,180
賞与引当金	84,051,882	84,933,325	-881,443
流動負債合計	1,287,214,863	1,515,496,857	-228,281,994
2．固定負債			
長期預り敷金・保証金	1,059,980,230	1,077,423,225	-17,442,995
役員退職慰労引当金	14,153,750	11,668,750	2,485,000
退職給付引当金	710,151,030	684,700,168	25,450,862
資産除去債務	—	39,165,000	-39,165,000
価格変動準備金	994,198,647	1,341,341,848	-347,143,201
固定負債合計	2,778,483,657	3,154,298,991	-375,815,334
3．保険契約準備金			
支払備金	17,700,996,887	16,201,829,367	1,499,167,520
責任準備金	315,952,385,301	314,836,855,622	1,115,529,679
保険契約準備金合計	333,653,382,188	331,038,684,989	2,614,697,199
負債合計	337,719,080,708	335,708,480,837	2,010,599,871
Ⅲ　正味財産の部			
1．指定正味財産			
基本金	800,000	800,000	—
指定正味財産合計	800,000	800,000	—
（うち基本財産への充当額）	(800,000)	(800,000)	—
2．一般正味財産	21,396,617,045	21,119,235,031	277,382,014
（うち基本財産への充当額）	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	—
正味財産合計	21,397,417,045	21,120,035,031	277,382,014
負債及び正味財産合計	359,116,497,753	356,828,515,868	2,287,981,885

正味財産増減計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
⑴経常収益			
①基本財産運用益	16,999,992	16,999,992	—
基本財産受取利息	16,999,992	16,999,992	—
②保険料等収入	23,800,974,219	23,740,124,908	60,849,311
保険料	23,800,974,219	23,740,124,908	60,849,311
③責任準備金等戻入額	—	833,961,291	-833,961,291
支払備金戻入額	—	833,961,291	-833,961,291
④資産運用収益	8,235,963,751	10,207,218,438	-1,971,254,687
預貯金利息	274,839	923,292	-648,453
有価証券利息・配当金	2,454,749,063	2,850,341,808	-395,592,745
金銭の信託運用益	—	3,999,427,281	-3,999,427,281
投資有価証券売却益	2,130,128,758	1,256,596,660	873,532,098
貸付金利息	420,289,277	425,781,875	-5,492,598
不動産賃貸料	1,737,645,145	1,674,147,522	63,497,623
投資有価証券評価益	1,492,876,669	—	1,492,876,669
⑤保険業その他経常収益	51,767,336	51,823,016	-55,680
その他経常収益	44,028,662	51,823,016	-7,794,354
貸倒引当金戻入額	7,738,674	—	7,738,674
⑥保険業外事業収益	307,886,601	423,323,103	-115,436,502
受取手数料	304,362,874	420,617,513	-116,254,639
貸倒引当金戻入額	1,328,662	—	1,328,662
その他収益	2,195,065	2,705,590	-510,525
経常収益計	32,413,591,899	35,273,450,748	-2,859,858,849

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
⑵経常費用			
①保険金等支払金	21,858,168,457	22,002,232,958	-144,064,501
保険金	21,643,508,239	21,834,250,499	-190,742,260
再保険料	214,660,218	167,982,459	46,677,759
②責任準備金等繰入額	2,614,697,199	2,457,130,168	157,567,031
支払備金繰入額	1,499,167,520	—	1,499,167,520
責任準備金繰入額	1,115,529,679	2,457,130,168	-1,341,600,489
③資産運用費用	5,747,162,975	7,577,078,277	-1,829,915,302
金銭の信託運用損	3,670,684,370	—	3,670,684,370
投資有価証券評価損	—	5,217,002,831	-5,217,002,831
減価償却費	440,722,995	432,637,063	8,085,932
税金	570,066,205	715,895,824	-145,829,619
事務費	1,065,689,405	1,211,542,559	-145,853,154
④事業費及び管理費	1,765,741,951	1,833,919,923	-68,177,972
事務費	1,739,714,903	1,740,931,346	-1,216,443
減価償却費	26,027,048	92,988,577	-66,961,529
⑤保険業その他経常費用	4,304,532	9,363,106	-5,058,574
その他経常費用	4,304,532	7,615,357	-3,310,825
貸倒引当金繰入額	—	1,747,749	-1,747,749
⑥保険業外事業費用	333,573,472	351,082,298	-17,508,826
支払手数料	1,272,961	2,738,916	-1,465,955
その他費用	4,421,366	5,770,627	-1,349,261
事務費	327,879,145	342,572,755	-14,693,610
経常費用計	32,323,648,586	34,230,806,730	-1,907,158,144
当期経常増減額	89,943,313	1,042,644,018	-952,700,705
2．経常外増減の部			
⑴経常外収益			
固定資産売却益	—	43,487,971	-43,487,971
価格変動準備金戻入額	347,143,201	—	347,143,201
経常外収益計	347,143,201	43,487,971	303,655,230
⑵経常外費用			
固定資産売却損	5,764,823	3,356,906	2,407,917
固定資産除却損	1,268,277	9,263,775	-7,995,498
価格変動準備金繰入額	—	551,266,664	-551,266,664
経常外費用計	7,033,100	563,887,345	-556,854,245
当期経常外増減額	340,110,101	-520,399,374	860,509,475
税引前当期一般正味財産増減額	430,053,414	522,244,644	-92,191,230
法人税、住民税及び事業税	152,671,400	183,730,900	-31,059,500
当期一般正味財産増減額	277,382,014	338,513,744	-61,131,730
一般正味財産期首残高	21,119,235,031	20,780,721,287	338,513,744
一般正味財産期末残高	21,396,617,045	21,119,235,031	277,382,014
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	800,000	800,000	—
指定正味財産期末残高	800,000	800,000	—
Ⅲ　正味財産期末残高	21,397,417,045	21,120,035,031	277,382,014

平成28年度財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準(平成20年4月11日　平成21年10月16日改正　内閣府公益認定等委員会)を採用しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

②責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

償却原価法(定額法)によっております。

③満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

時価のあるもの

決算日時の市場価格等に基づく時価(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(3) 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。なお、当法人利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(6) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能額を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(簡便法による見込額)に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第40条及び第41条に基づき算出した金額を計上しております。

(10) 責任準備金等

①責任準備金

責任準備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第43条に基づき以下の責任準備金を計上しております。

(ｲ) 保険料積立金

保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額を計上しております。

(ﾛ) 未経過保険料

未経過期間(保険契約に定めた保険期間のうち、事業年度末において、まだ経過していない期間をいう。)に対応する責任に相当する額として計算した金額を計上しております。

(ﾊ) 異常危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額を計上しております。

(Ⅰ) 責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区　分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合　計
保険料積立金	311,250,657,752	—	—	311,250,657,752
未経過保険料	—	868,117,110	278,349,480	1,146,466,590
異常危険準備金	6,636,993	3,254,773,984	293,849,982	3,555,260,959
合　計	311,257,294,745	4,122,891,094	572,199,462	315,952,385,301

②支払備金

支払備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第46条に基づき次の支払備金を計上しております。

(ｲ) 普通支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないものがある場合の当該支払のために必要な金額を計上しております。

(ﾛ) ＩＢＮＲ備金(既発生未報告支払備金)

毎決算期において、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等について、当該支払のために必要な金額を計上しております。

(ﾊ) 支払備金の内訳

支払備金の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区　分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合　計
普通支払備金	16,803,774,033	7,760,640	63,910,500	16,875,445,173
ＩＢＮＲ備金	—	266,487,054	559,064,660	825,551,714
合　計	16,803,774,033	274,247,694	622,975,160	17,700,996,887

2. 表示方法の変更

従来、正味財産増減計算書における「資産運用収益」の「有価証券利息・配当金」に含めていた「金銭の信託運用損益」は、質的重要性が増したため、当会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前会計年度の正味財産増減計算書において、「資産運用収益」の「有価証券利息・配当金」に表示していた6,849,769,089円は、「有価証券利息・配当金」2,850,341,808円、「金銭の信託運用益」3,999,427,281円として組み替えております。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000	0	0	1,000,000,000
長期性預金	800,000	0	0	800,000
合　計	1,000,800,000	0	0	1,000,800,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科　目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000		(1,000,000,000)	—
長期性預金	800,000	(800,000)		—
合　計	1,000,800,000	(800,000)	(1,000,000,000)	—

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりです。

（単位：円）

科　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建　物	16,992,679,894	10,431,536,298	6,561,143,596
構築物	388,348,001	359,581,152	28,766,849
機械装置	1,131,288,250	1,030,496,089	100,792,161
車両運搬具	5,824,818	4,470,165	1,354,653
什器備品	262,567,916	214,621,126	47,946,790
施設負担金	97,274	74,174	23,100
ソフトウェア	525,333,612	501,004,055	24,329,557
合　計	19,306,139,765	12,541,783,059	6,764,356,706

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりです。

（単位：円）

科　目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	当期末残高
流動資産			
売掛金	77,818,850	12,590,423	65,228,427
その他			
立替金	9,759,977	304,000	9,455,977
未収金	63,521,619	2,810,608	60,711,011
固定資産			
長期貸付金	22,525,871,603	24,867,610	22,501,003,993
その他			
長期立替金	1,662,815	831,408	831,407
長期未収金	6,681,688	231,420	6,450,268
合　計	22,685,316,552	41,635,469	22,643,681,083

7. 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりです。

（単位：円）

科　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	84,933,325	84,051,882	84,933,325	0	84,051,882
役員退職慰労引当金	11,668,750	7,245,000	4,760,000	0	14,153,750
退職給付引当金	684,700,168	81,385,788	55,934,926	0	710,151,030
貸倒引当金	50,702,805	0	0	9,067,336	41,635,469

（注）貸倒引当金の当期減少額（その他）欄は、戻入によるものであります。

8. 保証債務等の偶発債務

ホームローン貸付に対する保証債務は、143,726,854円です。

9. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

認可特定保険業者として、将来の保険金等を確実に支払うため、保険契約者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。資産運用の方法については、保険業法等により限定されており、その中で長期的、安定的な運用収益を確保するため、ポートフォリオの管理やリスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有している金融商品は、債券及び金銭の信託等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品のリスクに係わる管理体制

①資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、「一般財団法人郵政福祉の資産運用に関する基本方針」及び諸規程に基づき行っております。

②信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

③市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

10. 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりです。

（単位：円）

科　目	帳簿価額	時　価	評価損益
満期保有目的債券			
国　債	60,864,073,534	71,717,640,000	10,853,566,466
地方債	19,604,857,849	20,174,681,200	569,823,351
政府関係機関債	1,599,435,798	1,619,300,000	19,864,202
その他の国内債	12,509,983,164	12,867,590,000	357,606,836
円建外債	14,800,000,000	14,941,360,500	141,360,500
責任準備金対応債券			
国　債	6,582,338,759	7,685,120,000	1,102,781,241
地方債	599,441,093	646,100,000	46,658,907
その他の国内債	16,800,000,000	17,201,740,000	401,740,000
円建外債	200,000,000	189,240,000	-10,760,000
合　計	133,560,130,197	147,042,771,700	13,482,641,503

11. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当法人では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：円）

貸借対照表計上額	当期末時価
16,805,999,652	19,929,063,392

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額としております。

(注2) 当期末の時価の算定にあたっては、土地は主として固定資産税評価額に基づいて当法人が算定した金額であり、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため、内容の記載を省略しております。

2. 引当金の明細

引当金の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため、内容の記載を省略しております。

決算報告書についての会計監査人の監査報告

当法人は、決算報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、注記および附属明細書）について、会計監査人の監査を受けています。

平成28年度の監査報告書は以下のとおりです。

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 6 月 2 日

一般財団法人郵政福祉
理事長　篠田　政利　様

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田中輝彦

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村松将輔

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 199 条において準用する同法第 124 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、一般財団法人郵政福祉の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 63 期の貸借対照表及び損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任
理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
一般財団法人郵政福祉と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

法人情報

役員・評議員

役員

平成29年7月1日現在

(敬称略・非常勤理事50音順)

理事長(常　勤)	篠田　政利	元日本郵政株式会社　専務執行役
専務理事(常　勤)	佐々木　健次	元日本郵便株式会社　専務執行役員
常務理事(常　勤)	宮越　信利	元日本郵政グループ労働組合　総務財政局長
理　事(非常勤)	大野　早苗	武蔵大学経済学部　教授
理　事(非常勤)	小沢　一幸	元財団法人郵政福祉　監事室長
理　事(非常勤)	金子　邦彦	明治大学情報コミュニケーション学部　教授
理　事(非常勤)	立原　繁	東海大学観光学部　教授
監　事(常　勤)	髙田　博彰	元日本郵政グループ労働組合　中央執行委員
監　事(常　勤)	仲村　健一	元一般財団法人郵政福祉　共済事業部長

※1 理事の任期は、平成31年6月定時評議員会まで
※2 監事の任期は、平成33年6月定時評議員会まで

評議員

(敬称略・50音順)

石川　幸徳	日本郵政グループ労働組合　書記長	千葉　吉弘	ドコモ・テクノロジ株式会社 常務取締役
奥宮　京子	田辺総合法律事務所　弁護士	成道　秀雄	成蹊大学経済学部　特任教授
柴　愼一	日本郵政グループ労働組合 中央副執行委員長	宮井　博	中央大学大学院国際会計研究科 客員教授
田中　博	旭情報サービス株式会社 代表取締役社長	山田　しづ	元一般財団法人郵政福祉　監事
田村　正勝	早稲田大学　名誉教授	渡邊　伸司	全国郵便局長会　専務理事

※任期は、平成33年6月定時評議員会まで

従業員の状況

		平成27年度※1	平成28年度※1
職員数※2		183人(26人)	182人(25人)
男女別職員数	男子	137人(75%)	139人(76%)
	女子	46人(25%)	43人(24%)
本部・地方本部別職員数	本部	38人	40人
	地方本部	145人	142人
平均勤続年数		20.0年	19.5年
平均年齢※3		44.3歳	44.2歳

※1 数字はすべて年度末(3月31日)現在の数字
※2 ( )内は非常勤職員の再掲
※3 嘱託員、非常勤職員等は除く

歴史と沿革

郵政福祉は、平成17年10月に、財団法人郵政弘済会、財団法人郵政互助会および財団法人郵政福祉協会の統合により誕生し、平成25年4月には、認可特定保険業者として一般財団法人へ移行しました。

★旧財団法人郵政弘済会

昭和 27 年　4 月	財団法人郵政弘済会設立
昭和 27 年　6 月	災害救済制度実施
昭和 28 年　1 月	食堂･売店等の運営許可申請
昭和 28 年　8 月	職員援護制度実施
平成 15 年　4 月	収益事業を株式会社メルファムに譲渡

★旧財団法人郵政互助会

昭和 29 年 10 月	財団法人郵政互助会設立 退職給付制度実施
昭和 30 年　4 月	災害見舞制度実施 会員貸付制度実施
昭和 31 年 12 月	郵便局局舎建設第1号竣工
昭和 33 年 11 月	貸ビル第1号竣工
昭和 48 年 12 月	郵政宿舎第1号竣工
昭和 59 年　4 月	分割給付制度実施

★旧財団法人郵政福祉協会

昭和 44 年　3 月	財団法人郵政福祉協会設立
昭和 59 年　2 月	互助年金（ゆうふく年金）実施
平成　3 年　7 月	団体定期保険（あゆみ）実施

★一般財団法人郵政福祉

平成 17 年 10 月	財団法人郵政福祉発足 （財団法人郵政互助会を存続法人とし、郵政弘済会と郵政福祉協会が事業譲渡を実施）
平成 23 年　9 月	災害見舞（災害救済）制度の経過措置期間終了
平成 24 年　3 月	ゆうふく年金（互助年金）事業の終了
平成 24 年　7 月	郵政福祉自動車ローン（損保会社提携商品）の申込開始
平成 24 年 10 月	総務省より特定保険業の認可取得
平成 25 年　3 月	内閣府より一般財団法人への移行認可取得 郵政職員弔慰見舞金、育英金、育英貸付（新規募集）の廃止
平成 25 年　4 月	一般財団法人郵政福祉発足 ・保険としての商品提供開始（退職給付保険、災害保険、社員援護保険） ・損害保険代理業開始（ゴルファー保険、レジャー・傷害保険、国内･海外旅行保険、ペット保険、介護保険）
平成 25 年　9 月	関東地方本部を関東地方本部と南関東地方本部に分割
平成 26 年　4 月	本部の経営企画部を経営企画部と経理財務部に組織改正
平成 27 年　4 月	損害保険代理業の廃止
平成 28 年　4 月	災害保険、社員援護保険の商品内容の見直し
平成 29 年　4 月	災害保険、社員援護保険の商品内容の見直し

事業所一覧

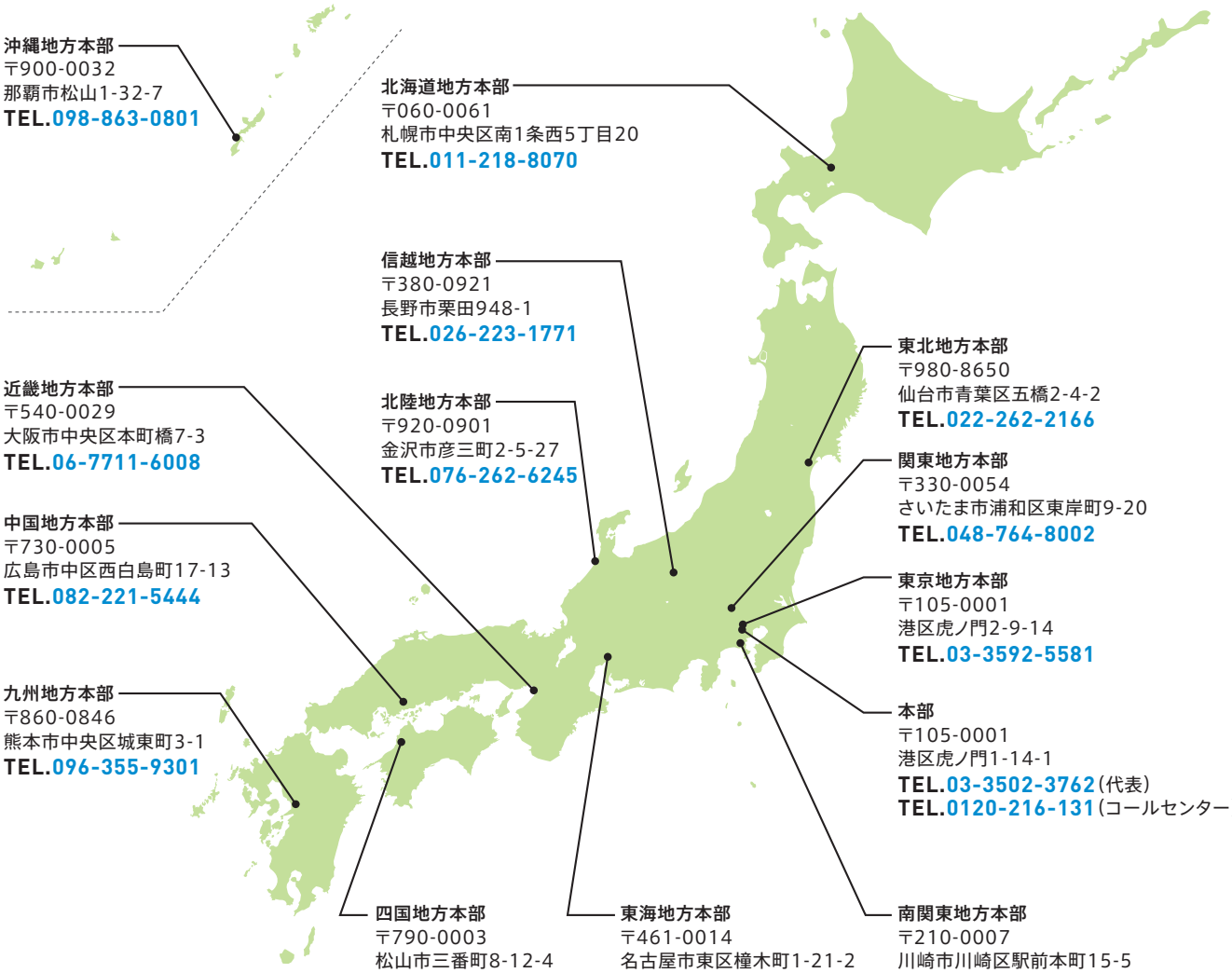

沖縄地方本部
〒900-0032
那覇市松山1-32-7
TEL.098-863-0801

北海道地方本部
〒060-0061
札幌市中央区南1条西5丁目20
TEL.011-218-8070

信越地方本部
〒380-0921
長野市栗田948-1
TEL.026-223-1771

東北地方本部
〒980-8650
仙台市青葉区五橋2-4-2
TEL.022-262-2166

近畿地方本部
〒540-0029
大阪市中央区本町橋7-3
TEL.06-7711-6008

北陸地方本部
〒920-0901
金沢市彦三町2-5-27
TEL.076-262-6245

関東地方本部
〒330-0054
さいたま市浦和区東岸町9-20
TEL.048-764-8002

中国地方本部
〒730-0005
広島市中区西白島町17-13
TEL.082-221-5444

東京地方本部
〒105-0001
港区虎ノ門2-9-14
TEL.03-3592-5581

九州地方本部
〒860-0846
熊本市中央区城東町3-1
TEL.096-355-9301

本部
〒105-0001
港区虎ノ門1-14-1
TEL.03-3502-3762（代表）
TEL.0120-216-131（コールセンター）

四国地方本部
〒790-0003
松山市三番町8-12-4
TEL.089-945-1221

東海地方本部
〒461-0014
名古屋市東区橦木町1-21-2
TEL.052-971-1095

南関東地方本部
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町15-5
TEL.044-201-4500

一般財団法人郵政福祉　2017 郵政福祉の現状
2017 年 7 月発行

発行：一般財団法人郵政福祉　経営企画部
※本誌掲載事項の無断転載を禁じます。

郵政福祉コールセンター **TEL.0120-216-131**
受付時間 /9:00 ～ 17:00（土･日･祝日および 12 月 29 日～ 1 月 3 日を除く）
〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 1-14-1

一般財団法人郵政福祉

2017
郵政福祉の現状